平成23年度版

豊田市森づくり白書

豊田市

＝表紙の写真＝

とよた森林学校出前講座における間伐体験風景

平成23年度版

豊田市森づくり白書

この報告書は、豊田市の森林の状況、豊田市が行った森づくり施策等について、平成23年度の実績をまとめたもので、豊田市森づくり条例第19条の規定に基づき、豊田市が毎年作成して公表するものです。

豊田市森づくり条例

（年次報告）

第１９条　市長は、森林の状況、森づくり基本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

利用される方へ
１．H17、H18、H19、H20、H21、H22、H23 は、それぞれ年度を表します。
２．時点は平成 24 年 3 月 31 日現在及び各年度末の数値を記載しました。
３．表中符号の用法は次の通りです。
「０」：四捨五入後単位未満、「－」：該当数字なし、「…」：不明
４．事業量の数値は、四捨五入していますので、内訳と計は必ずしも一致しないことがあります。

目　　次

平成23年度に実施した施策の概要 …… 1
　１　予算の執行状況 …… 1
　２　主な施策の実施状況 …… 1
　　（１）間伐推進プロジェクト …… 2
　　（２）団地化推進プロジェクト …… 3
　　（３）林業労働力確保プロジェクト …… 5
　　（４）林業用路網整備プロジェクト …… 6
　　（５）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト …… 7
　　（６）木材利用促進プロジェクト …… 7
　３　その他の主要な施策の実施状況 …… 8
　　（１）豊田市版森林ＧＩＳの導入 …… 8
　　（２）「とよた森林学校」の開催と共働による森づくりの推進 …… 9
　　（３）間伐モニタリング調査の実施 …… 10

第１章　豊田市の森林を取り巻く環境 …… 12
　Ⅰ　豊田市の森林の現状 …… 12
　　１　総括 …… 12
　　２　人工林の現状 …… 13
　　３　天然林の現状 …… 13
　Ⅱ　木材価格の変化と木材生産量 …… 14
　　１　豊田市内の木材生産量 …… 14
　　２　豊田森林組合木材センターの木材取扱量と平均単価 …… 14
　　３　スギ・ヒノキの取扱量と平均単価 …… 14
　Ⅲ　森づくりの担い手「豊田森林組合」の現状 …… 15
　　１　組織 …… 15
　　（１）組合員の状況 …… 15
　　（２）常勤の役職員数 …… 15
　　（３）作業班員数 …… 15
　　（４）中核組合の認定 …… 15
　　２　事業活動 …… 16
　　（１）指導部門 …… 16
　　（２）販売部門 …… 16
　　（３）加工部門 …… 16
　　（４）森林整備部門 …… 16
　　（５）とよた森林学校 …… 16

第２章　豊田市の森づくり市民力 ･･･ 17
１　はじめに ･･･ 17
２　矢作川流域における上流と下流の関わり ･････････････････････････ 17
３　森林ボランティア活動の広がり ･････････････････････････････････ 18
４　豊田市の森林ボランティア ･････････････････････････････････････ 18
（１）間伐ボランティア ･･･ 18
（２）森の健康診断 ･･･ 19
（３）旭・木の駅プロジェクト ･･････････････････････････････････ 20
５　市の森林ボランティア支援 ･････････････････････････････････････ 20
６　まとめ･･ 20

第３章　平成23年度に実施した森林施策 ･････････････････････････････････ 22
Ⅰ　平成23年度　予算執行実績 ･････････････････････････････････････ 22
１　歳入決算額 ･･･ 22
２　歳出決算額 ･･･ 22
Ⅱ　平成23年度事業実績と進捗状況 ･････････････････････････････････ 24
１　「とよた森づくり委員会」の開催 ･････････････････････････････････ 24
２　具体的施策(その 1) ―重点プロジェクト― ･･････････････････････ 25
（１）間伐推進プロジェクト ･････････････････････････････････････ 25
（２）団地化促進プロジェクト ･･････････････････････････････････ 26
（３）林業労働力確保プロジェクト ･･････････････････････････････ 29
（４）林業用路網整備プロジェクト ･･････････････････････････････ 30
（５）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト ･･････････････････ 34
（６）木材利用促進プロジェクト ･････････････････････････････････ 35
３　具体的施策(その 2) ―その他の主要な施策― ･･････････････････････ 37
（１）森林の現況把握に関する施策 ･･････････････････････････････ 37
（２）とよた森林学校に関する施策 ･･････････････････････････････ 37
（３）山村地域の活性化と文化の伝承に関する施策 ･･････････････････ 39
（４）ＮＰＯ・森林ボランティア等との共働による森づくりに関する施策 40
（５）事業計画・事業評価に関する施策 ･･････････････････････････ 41
４　管理業務 ･･･ 42
（１）伐採届の受理 ･･･ 42
（２）豊田市森林会館の管理 ･････････････････････････････････････ 43
（３）市有林の管理 ･･･ 43
（４）林道維持管理 ･･･ 45
５　講演、視察受入等の森づくり推進活動 ･･････････････････････････ 46
（１）講演等 ･･ 46
（２）視察の受入れ ･･･ 46
（３）印刷物等への掲載 ･･･ 46
（４）市政番組「とよたＮＯＷ」の放映 ･･････････････････････････ 47
（５）関連行事 ･･･ 47
６　産業部森林課の組織と主な業務 ･･････････････････････････････････ 48

(附)豊田市森づくり条例 ･･ 49

平成23年度に実施した施策の概要

平成23年度は、「豊田市森づくり基本計画」（以下「基本計画」という。）に定める事業期間の４年次であり、間伐事業量の大幅な増加と、その鍵となる地域組織(地域森づくり会議)の設立および間伐団地設置の促進を主要な課題として、各種の事業を実施しました。従来の森林施策にはなかった手法に真正面から取組んでいる豊田市の間伐施策は全国的にも注目を集め、今までに現代林業や林業普及双書、月間ウェッジなどの全国的出版物を始め、いろいろな紙面で紹介されてきました。しかし、事業の推進にあたってはまだ多くの課題があり、特に間伐事業総量の停滞が課題となっています。来年度以降は、さらに積極的な事業推進策を検討したうえで、推進体制等の強化を図る必要があります。

１　予算の執行状況

平成23年度の事業実施状況は、事業総予算６億５千万円に対して、事業実績は５億５千万円であり、執行率は約85％（前年度90％）とやや低下しました。執行残が生じた原因は、市が助成対象としている間伐事業が計画数量に対して大幅に減少し、間伐促進費・矢作川水源林対策費及び森づくり推進組織育成費などの補助金・交付金で大きな不用額が生じたことによります。

〈歳出予算額と決算額の状況〉　（単位：千円・％）

年　度	予　　算　　額			決算額	未執行額	執行率
	当初予算	補正予算	最終予算			
H22	715,826	△76,046	639,780	575,101	64,679	89.9
H23	679,078	△28,850	650,228	550,458	99,770	84.7
前年度比	△36,748	－	10,448	△24,643	35,091	－

資料：財政課

２　主な施策の実施状況

豊田市は、「豊田市100年の森づくり構想」（以下「構想」という。）の中で施策の最重点課題を「向こう20年間で市内から間伐手遅れ人工林を一掃し、森林が本来持つ様々な機能を高度に発揮できるような状態にする。」こととしています。そのため、基本計画で平成20年度から10年間で25,000ha の間伐をすることを定めました。この基本計画で定めた６つの重点プロジェクトに関して、平成23年度に実施した事業の概要は次のとおりです。

〈間伐前人工林（旭地区）〉

〈間伐後人工林（旭地区）〉

（１）間伐推進プロジェクト

平成23年度は、各種の間伐補助事業等を総合的に組み合わせて実施した結果、次のとおり1,383haの間伐を実施することができましたが、前年度の実績1,404ha と比較して21ha(1.5%)の減少となりました。また、基本計画の年度計画量に対する実績が59%に留まり、間伐面積が伸び悩んでいます。

これらの原因としては、①団地化における施業界の確認と測量や森のカルテの実施には多くの手間を要すること、②地域の中心的な役割を担う人材の不足や、森林離れしている所有者に対するＰＲ不足から森づくり会議の新設が伸びなかったこと、③国県補助制度の変更により制度が複雑となり事務負担が増加していることなどが考えられます。

間伐の推進は、団地化を進めていくことが基本となります。市と森林組合の職員で構成する「団地間伐促進チーム」を中心に引き続き団地化を進め、計画的に間伐事業地を積み上げることで間伐実施面積の増加を図っていきます。

〈平成23年度間伐推進プロジェクトの達成状況〉　（単位：ha・%）

森づくり基本計画目標値（H20～29年度）				H23年度実績				累積実績（H20～23年度）	
10年間間伐面積Ⓐ		H20～23年度計画量		間伐面積/ha		単年度達成率Ⓓ/Ⓒ	全体達成率Ⓓ/Ⓐ	間伐面積Ⓔ	全体達成率Ⓔ/Ⓐ
		面積Ⓑ	全体達成率Ⓑ/Ⓐ	計画Ⓒ	実績Ⓓ				
25,000		7,730	31	2,360	1,383	59	6	5,540	22
市関連	14,210	4,560	32	1,290	388	30	3	2,612	18
県等実施	10,790	3,170	29	1,070	971	91	9	2,843	26
自力等	－	－	－	－	24	－	－	85	－

資料：森林課

〈年度別・事業別間伐実施面積〉　（単位：ha）

年度	間伐実施面積	豊田市補助対象等事業						県等事業	自力等
		計	造林事業	水源基金	水道水源	市有林	市単独事業		
H17	1,270	626	418	109	64	34	－	644	－
H18	1,351	797	449	215	110	20	－	544	10
H19	1,280	731	438	216	76	－	－	541	8
H20	1,276	833	529	197	37	70	－	437	6
H21	1,477	873	607	218	0	48	0	570	34
H22	1,404	518	355	157	0	0	6	865	21
H23	1,383	388	210	163	6	2	6	971	24

資料：森林課

（注）ha 未満は四捨五入。
（注）県等事業は農林公社・治山事業・県有林事業・あいち森と緑づくり税事業を含む。造林事業は国の補助事業に上乗せして実施。水源基金は矢作川水源林対策事業。水道水源は水道水源保全事業と環境林整備事業を含み、平成20年度は60ha、21年度は99ha、22年度は33ha、23年度は24ha が外数として造林事業に含まれる。市有林は豊田市有林における間伐事業で、外数として平成19年度35ha、20年度38ha、21年度52ha、22年度は56ha、23年度は73ha が造林事業に含まれる。
（注）市単独事業は巻枯らし間伐と高齢級間伐に対する補助事業。

（２）団地化推進プロジェクト

市は、間伐を効率的に推進するために、事業地の団地化の推進を重点施策に定めました。

間伐事業地を団地化するためには、地域の森林所有者が集まって、まず「森づくり会議」を設立します。その中で5～50ha 程度の間伐団地を設定して、施業界の確認、人工林の所有界と林相区分界の測量及び森のカルテを実施し、森づくり団地計画(以下「団地計画」という。)を作成します。この団地計画に基づき、集約的・効率的に間伐施業を実施しているところです。

森づくり会議は町単位(旧大字)を基本とし、平成29年度までに231会議の設立と、延べ15,000ha の団地計画の樹立を目指しています。単年度の目標値は、23.1会議の設立と、1,500ha の団地計画の樹立です。

平成23年度は新たに５会議が設立され、単年度達成率は22％でした。一方、団地計画の樹立面積は1,167ha で達成率は78％に達しました。その結果、４年間の累積では75会議の設立（達成率33％)、3,365ha の団地計画樹立（同22％）となりました。

森づくり会議の設立と共に団地計画の樹立も遅れていますが、森林所有者による施業界の確認と周囲測量や森のカルテ実施の遅延が原因と思われます。特に本年度は、国の林業補助制度の改正移行期にあたり、境界明確化作業の新設も予定されています。補助制度を有効に活用するためには、既に樹立した団地計画の見直しも含めて、制度改正の動向に注意していく必要があります。

①　地域説明会等の開催

平成23年度は、森づくり会議や団地の設置を推進するため、森づくり会議が未設置の自治区や地元からの要望等に対して説明会を開催したほか、団地計画検討会、杭入れ会などに参加し、団地化促進の支援を行いました。支援は合計で38地域104回に及び、延べ1,607名の参加がありました。

説明会では、森づくりについての仕組や考え方について説明し、豊田森林組合の職員から具体的な間伐事業を説明しました。また、「あいち森と緑づくり森林整備事業」については、県豊田加茂農林水産事務所の担当者が説明するなど、県・市・森林組合が一体となって森林所有者等への説明を行いました。

〈花沢三組地域森づくり会議における説明会〉

②　森づくり会議の設置

平成23年度中に、次の５地域で森づくり会議が設置され、累計では75会議となりました。計画目標値に比べて低い値となっていますが、今後は会議設立が難しい地域への働きかけも必要となり、困難が予想されます。

〈平成 23 年度団地化促進プロジェクト(森づくり会議)の達成状況〉　（単位：箇所・％）

森づくり基本計画目標値 (H20～29 年度)			H23年度実績		累　計	
			会議数	達成率	会議数	達成率
会議数	平成29年度(10年間)	Ⓐ 231会議	Ⓒ 5	Ⓒ/Ⓐ 2	Ⓓ 75	Ⓓ/Ⓐ 33
	平成24年度(5年間)	Ⓑ 150		Ⓒ/Ⓑ 3		Ⓓ/Ⓑ 50

資料：森林課

〈平成23年度地域森づくり会議の設置実績〉

地　区　名	会議数	町　数
豊　　田	0	0
小原・藤岡	1	1
足　　助	1	1
下　　山	0	0
旭	1	1
稲　　武	2	2
合　　計	5	5

資料：森林課

〈森林所有者による境界杭打〉

③　森づくり団地の設定

会議の設立後は、おおむね小流域等を単位とした人工林5～50ha 程度のまとまりを間伐団地として設定していきます。平成23年度は、57団地1,167ha の間伐団地を設定しました。前年度実績の63団地1,108ha と比較すると面積で59ha 増加しています。これは、団地化に向けて平成22年度より市と森林組合で組織した「団地間伐促進チーム」が順調に活動していることや、市が人件費を補助している「森づくり団地化推進員」が機能しているものと思われます。それでも、周囲測量や森のカルテ事業に時間がかかり、４年間累計では、全体計画量の22.4%が設定できたに留まっています。

この団地計画の樹立面積を大幅に増やし、間伐の実施につなげることが重要な課題となっています。そのためには、①森林所有者のやる気を喚起させるようなＰＲの強化、②団地計画の樹立を引っぱるリーダーの発掘・育成、③施業界の確認や測量、森のカルテ作成などを補助できる人材の確保、④各種間伐補助事業の整理と簡素化、⑤直接森林所有者を指導・啓発する森林組合職員のレベルアップ、⑥地域の人工林の実情に応じた“フレキシブル”な助成対応、などの取組みを行っていきます。

〈平成23年度　団地化促進プロジェクト（計画樹立面積）の達成状況〉　（単位：ha・%）

森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H23年度実績		累計	
			計画面積	達成率	計画面積	達成率
計画面積	H29年度（10年間）	Ⓐ 15,000	Ⓒ 1,166.66	Ⓒ/Ⓐ 7.8	Ⓓ 3,365.31	Ⓓ/Ⓐ 22.4
	H24年度（5年間）	Ⓑ 7,500		Ⓒ/Ⓑ 15.6		Ⓓ/Ⓑ 44.9

資料：森林課

〈平成 23 年度森づくり団地の認定実績〉

地　区　名	団　地　数	認定面積(ha)
豊　　田	2	19.21
小原・藤岡	2	28.23
足　　助	16	265.37
下　　山	13	282.18
旭	11	169.16
稲　　武	13	402.51
合　　計	57	1,166.66

資料：森林課

〈周囲測量の様子〉

（３）林業労働力確保プロジェクト

基本計画に基づき間伐事業を実施していくためには、現在の豊田森林組合の作業班員約170名だけでは大幅に不足することが見込まれます。今後は、新たな林業労働力を確保するために、既存の林業労働力育成システムを活用するとともに、他の林業事業体の導入や育成を検討する必要があります。

平成23年度は、「緑の雇用担い手対策事業」で６名の研修生と、「とよた森林学校セミプロ林業作業者養成講座」で10名の受講者を受け入れました。今後は、これらの研修を受けた人材が、永続的に林業作業に従事できるような仕組み作りが必要となります。

〈平成23年度林業労働力確保プロジェクトの達成状況〉 （単位：人・%）

森づくり基本計画目標値（平成 20～29 年度）			H23年度実績		累　計	
			人数	達成率	人数	達成率
緑の雇用研修生	平成29年度（10年間）	100	6	6	29	29
	平成24年度（ 5年間）	50		12		58
森林学校講生	平成29年度（10年間）	100	10	10	41	41
	平成24年度（ 5年間）	50		20		82

資料：森林課・豊田森林組合

〈平成23年度林業労働力の育成実績〉 （単位：人）

事　業　名	実 施 主 体	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
緑の雇用担い手対策事業	豊田森林組合	4	6	8	6	11	6	6
緑の人材活用森林整備事業	豊田森林組合	13	14	9	3	－	－	－
とよた森林学校(セミプロ養成講座)	豊田市	－	10	10	7	12	12	10

（注）緑の人材活用森林整備事業（愛知県単独事業）は平成 20 年度に終了。　資料：森林課・豊田森林組合

〈緑の雇用担い手対策事業による研修〉

〈とよた森林学校講座における研修〉

（４）林業用路網整備プロジェクト

平成23年度は、次のとおり林業用路網を整備しました。戦後に拡大造林された人工林が成熟していくにしたがい、今後、林業用路網の整備はますます重要になりますが、同時に災害に強い道作りの確立も必要です。

〈平成23年度林業用路網整備プロジェクトの達成状況〉　（単位：km・%）

森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H23年度実績		累　計	
			延　長	達成率	延　長	達成率
新規路網整備延長	H29年（10年間）	200	21.42	11	81.83	41
	H24年（ 5年間）	55		39		149
林道	H29年（10年間）	40	1.07	3	9.05	23
	H24年（ 5年間）	20		5		45
低コスト林道	H29年（10年間）	33	－	－	－	－
	H24年（ 5年間）	6		－		－
作業道	H29年（10年間）	47	7.73	16	25.28	54
	H24年（ 5年間）	15		52		169
搬出路	H29年（10年間）	80	12.63	16	47.50	59
	H24年（ 5年間）	14		90		339

※林業専用道は林道に含む。　資料：森林課

〈林業用路網の整備実績〉　（単位：m）

区　分		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
林道	開　設	3,443	3,920	3,030	3,332	2,085	2,567	1,066
	改　良	757	870	708	770	515	877	625
	舗　装	5,931	5,140	5,666	6,198	4,022	4,069	1,719
作 業 道		3,192	3,230	2,583	5,534	4,925	7,089	7,727
搬 出 路		1,200	2,900	2,678	※12,619	14,314	15,093	12,627

※林業専用道は林道に含む。　資料：森林課
※平成 20 年度より調査方法を変更（平成 19 年度までは間伐材搬出路網開設事業のみ記入）。

〈作業道〈洗出線〉〉

〈林道舗装（平畑線・小原地区）〉

（５）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト

〈フォワーダによる搬出作業〉

市が目指す人工林整備を推進するためには、生産経費を下げて採算性を高めることにより、利用間伐施業地を拡大する必要があります。豊田森林組合では、高性能林業機械を活用した作業システムを積極的に導入して、木材生産の効率化・低コスト化に取り組んでいます。

しかし、現在稼動している作業システムはまだ確立されたものではなく、今後は、県などと連携をとりながらさらに効率的なシステムの検討、事業地の集団化、高性能林業機械オペレーターの技能向上及び、木材の直送システムの構築などの課題解決に積極的に取り組んでいく必要があります。

〈平成23年度素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトの達成状況〉

森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H23年度実績		累　計
			数　値	達 成 率	数　値
伐採搬出コスト	H29（10年後）	8,000円/㎥	9,652 円	83%	―
	H24（ 5年後）	10,000円/㎥		97%	
利用間伐面積	H29（10年後）	610ha/年	120ha	20%	458ha
	H24（ 5年後）	230ha/年		52%	
間伐に伴う素材生産量	H29（10年後）	36,000㎥/年	15,988㎥	44%	60,679㎥
	H24（ 5年後）	15,000㎥/年		107%	

資料：森林課

（６）木材利用促進プロジェクト

利用間伐を増加するためには、素材生産の効率化や低コスト化だけではなく、生産された木材を有効活用していくことが重要です。まず、市が公共施設等にできるだけ地域産材を利用することで、他方面にも波及していくよう努めていきます。そのため「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく市町村方針の策定に向け、庁内関係課職員や市内木材事業者と「公共建築物木材利用促進勉強会」を４回開催しました。

今後は、設計部局への積極的なＰＲとともに、木材の利用促進の基となる割安で安定的な原木の供給体制の強化等が必要となります。

〈平成23年度　木材利用促進プロジェクトの達成状況〉　（単位：㎥・%）

森づくり基本計画目標値（H20～29年度）			H23年度実績		累　計
			数　量	達 成 率	数　量
市の公共事業における木材使用量	H29（10年後）	1,000	106	11	1,244
	H24（ 5年後）	600		18	

資料：森林課

〈豊田市の公共事業における木材の使用量〉 （単位：㎥）

区　　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市の公共事業における木材使用量	417.08	448.02	488.76	708.21	101.22	328.64	106.8
木材を利用した主な施設	帰農者滞在施設 巴ケ丘小学校	市営住宅 公衆トイレ	浄水駅地下通路保見交流館	足助交流館 市民農園 他	豊田市自然観察の森他	藤岡南中学校 他	小渡中央広場バス待合所 他

資料：技術管理課

また、大規模製材工場との契約にもとづく原木輸送システムにより、供給先の確保を図るとともに、引き続き市場のあり方など、原木を高く売る方策について検討しました。

３　その他の主要な施策の実施状況

市は基本計画の中で、具体的な施策として６つの重点施策を補完する役割を担う施策を定め、様々な事業を総合的に実施しています。

その中で、主要な施策として、平成23年度には次のような事業を実施しました。

（１）豊田市版森林ＧＩＳの導入

①　内容

市が目指す森づくりに最適な森林ＧＩＳを構築するために、本年度はシステムの整備とデータの更新に加えて、市町村森林整備計画の改正に係るゾーニングの資料作成を行いました。この森林ＧＩＳを活用して、森林に関する樹種・林齢・面積等の数値データや、地形図、航空写真等の図面と写真データを組合せることにより、森づくり会議等への森林情報の資料提供を行うとともに、森づくり団地計画、森林整備記録、林道整備記録等を管理していきます。

②　年度別事業費

（単位：千円）

年　度	決 算 額	事　業　内　容
H19	2,993	森林ＧＩＳシステムの基本設計
H20	9,765	基本システムの導入及び業務支援システムの詳細設計
H21	29,715	団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの開発導入
H22	2,699	団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新
H23	4,014	団地化業務、林道整備業務等の業務支援システムの保守点検及びデータ更新
		市町村森林整備計画の改正に係るゾーニングの資料作成

資料：森林課

また、平成 23 年度に市町村森林情報緊急整備事業の補助金を活用し、以下の事業を行いました。これは、市町村森林整備計画の適切な策定を支援するものです。

（単位：千円）

事　業　名	事業費	国費	市費	内　訳
（市町村森林情報緊急整備事業） 市町村森林整備計画一斉変更事業	2,500	1,250	1,250	森林情報システム整備　1,499 森林情報整備　535 検討会の開催　466

資料：森林課

③　現状と課題

団地設定のためＧＩＳを活用した資料を提供するとともに、団地計画及び施業履歴を入力しています。平成23年度は、国の「森林・林業基本計画」の変更にともない、森林区分や添付図面の作成に活用し「市町村森林整備計画」を策定しました。「森林経営計画」の策定についても、引続き活用していく予定です。また、新たなソフト開発等により林道計画を支援する図面作成機能を備えるなど、路網整備にも活用していきます。

（２）「とよた森林学校」の開催と共働による森づくりの推進

今後、間伐を中心とした森づくり施策を強力に推進していくためには、実際に事業に関わる森林所有者や森林組合だけでなく、多くの都市住民の理解と支援が必要です。こうした、森づくりを支えていく人材や理解者を増やしていくために、平成23年度は、次の施策を実施しました。

① とよた森林学校の開催

平成18年度に開校した「とよた森林学校」は、本年度６年目を迎え、13講座延べ60日の講座を開催するとともに、事務局が自主的に企画する講座を２回とフォローアップ研修を３回実施しました。その他、市内の小学校等からの依頼に基づいて実施する出前講座を49回開催しました。森林・林業に係る人材育成と一般市民における理解者の増加という点で、大きな成果を上げました。

〈とよた森林学校講座〉

〈平成 23 年度とよた森林学校の講座内容と受講者数〉　（単位：講座・日・人）

講 座 区 分		講座数	開催日数	募集人員	応募総数	受講者数
	人材育成コース	5	37	60	75	62
	森の応援団コース	8	23	170	242	177
小　　計		13	60	230	317	239
事務局企画講座		2	2	40	79	62
フォローアップ研修		3	3	51	－	22
出前講座		49	49	－	－	1,509

資料：森林課

②　森林活動の森における活動

基本計画で定めた「市民の森」として、平成20年度に大洞市有林(64ha)を「森林活動の森・大洞」に、平成22年度には木瀬市有林(1.8ha)を「森林活動の森・木瀬」に設定しました。平成23年度には、次の団体から応募があり、市が計画を承諾し、活動協定を締結したうえで、間伐活動等を実施しました。

〈平成 23 年度森林活動の森の活動団体〉

名　称	団体名	活動内容	活動日数
森林活動の森・大洞	トヨタ森林キーパーズ	間伐・間伐材利用	17
森林活動の森・木瀬	トヨタ森林キーパーズ	間伐・間伐材利用	9

資料：森林課

③　森づくり月間及び森づくりの日に関するイベントの開催

広く一般市民に対して、市が目指している森づくりをＰＲするために、豊田市森づくり条例(以下「条例」という。）第16条に定めた森づくり月間(10月)及び森づくりの日（10月26日）の直近の休日を中心に、豊田森林組合との共催による「森づくり団地見学会」やとよた森林学校の講座や出前講座を集中的に開催しました。

本年度は森づくりの日のイベント（10月22日）が雨天となったため、計画していた「間伐体験」「秋の森林観察会」などが中止となりました。

〈平成23年度「とよた森づくり月間」実施事業〉

《普及啓発事業》

内　　容
本庁(南庁舎)ロビーにパネル及び切り株展示
広報とよたに掲載（10月1日号）
森づくりイベントＰＲ用チラシの作成、配布（市内47施設）
森林課ホームページに掲載

資料：森林課

〈本庁ロビーの展示〉

《イベント開催》

開催日	内　　容
10 月 1 日 2 日	産業フェスタ（出展）木ぼっくり工作　410 人
10 月 2 日	トヨタボランティア森林基礎講座・間伐基礎講座　72 人
10 月 2 日	わくわくワールド（出展）えんぴつ作り　450 人

資料：森林課

〈木ぼっくり工作イベント〉

（3）間伐モニタリング調査の実施

実施した間伐事業が期待される成果をあげているかどうかを確認するためには、事業後にモニタリング調査を行う必要があります。

市は、公益的機能が高い人工林の復活を目指して、間伐手遅れ人工林に対し本数比40％以上の間伐の推進を目指しています。しかし、間伐後の下層植生が経時的にどのように回復するかなどのデータが乏しく、経験的推論の域を出ないため、基本計画の中で間伐後のモニタリング調査の実施を定めています。

平成23年度からは、間伐モニタリング調査が２順目に入り、平成20年度に調査をした25箇所について、間伐後の植生調査及び林分調査を実施しました。その結果、強度間伐実施地の16地点において、出現植物種数の平均が間伐前の47種から間伐後は54種と増加し、植物相は回復に向かっていることが確認できました。

〈平成23年度モニタリング調査地〉 （単位：箇所）

年度	市有林	切置				巻枯らし				利用	皆伐	湿地回復	天然林	放置林	その他	計
		20%	30%	40%	60%	20%	40%	50%	55%	列状						
平成23年度	大洞市有林			2			1							2		5
	城山市有林						4									4
	大多賀市有林									2						2
	御内市有林	2		2	2									1		7
	三ツ足市有林		2	2	2				1							7
小計		2	2	6	4		5		1	2				3		25

資料：森林課

〈間伐モニタリング調査の全体計画〉

設定年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
平成20年度	○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目		
平成21年度		○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目	
平成22年度			○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目

資料：森林課

〈間伐モニタリング調査地の設置状況〉 （単位：箇所）

設定年度	切置					巻枯らし					利用	皆伐	湿地回復	天然林	放置林	その他	計
	20%	30%	40%	50%	60%	20%	40%	50%	55%	60%	列状						
平成20年度	2	2	6	－	4	－	5	－	1	－	2	－	－	－	3	－	25
平成21年度	1	2	4	1	－	1	3	1	－	1	3	2	1	1	4	－	25
平成22年度	－	3	6	－	1	－	1	－	－	－	－	5	－	2	5	2	25
合計	3	7	16	1	5	1	9	1	1	1	5	7	1	3	12	2	75

資料：森林課

第１章　豊田市の森林を取り巻く環境

Ⅰ　豊田市の森林の現状

１　総括

豊田市内の森林面積は、県内市町村で最も広く市域の約68％を占める62,649ha あり、そのうち1,344ha を国有林、61,273ha を地域森林計画対象民有林が占めています。また、民有林のうち約57％にあたる35,183ha が人工林で、残りが広葉樹を中心とした天然林となっています。さらに人工林のうち、スギとヒノキの面積は30,510ha で、全森林面積の約50％、人工林面積の約87％に上ります。

＜豊田市内の民有林位置図＞

これらの人工林率は、地域的にみると旧東加茂郡で約69％と高いのに比べて、旧西加茂郡では約40％、旧豊田市では約28％と低い値になっています。一方、天然林は市街地周辺や丘陵地帯に多く見られ、矢作川の上流域に向かうほど、その割合は低くなっていきます。

なお、人工林の約13％を占めるマツ類のほとんどは、治山工事で植栽されたクロマツと尾根に植栽されたアカマツで、長野県の矢作川上流域で数多く植えられているカラマツは、ごくわずかです。アカマツ・クロマツの大部分は松くい虫の被害や植生遷移などにより減少し、実際にはその多くが天然林に変化しているものと推測されます。

また、竹林はのり粗朶(そだ)原材料や竹の子栽培などの利用が激減した結果、地下茎による旺盛な繁殖力で分布を拡大しており、川沿いの肥沃地を中心として人工林や天然林に侵入してきていますが、最近、タケの天狗巣病のまん延が見られます。

＜豊田市の森林率＞

＜豊田市の人工林率＞

（注）地域森林計画対象民有林

＜人工林の樹種別割合＞

（注）地域森林計画対象民有林

資料：県森林整備課

〈平成 24 年 3 月 31 日現在〉

２　人工林の現状

人工林は、収穫までの期間が極めて長い田畑のようなもので、下刈・除伐・間伐など、収穫までの人為的管理が必要です。しかし構想を策定した平成19年度時点では、スギ・ヒノキの人工林約30,500ha のうち、3分の2に当たる約20,000ha が過密状態にある間伐手遅れ林と推測されました。

特に間伐が遅れたヒノキ人工林の多くでは、林内の植生が極端に乏しく、地表がむき出しになっているため、貴重な森林土壌が流失しています。こうした人工林では、水源のかん養や洪水の緩和、土砂災害の防止といったさまざまな公益的機能が低下しています。

地球温暖化の影響により、平成12年9月に発生した東海豪雨以上の局地的な大雨が降る可能性が高まっている現在、人工林を適正に管理し、森林の持つ公益的機能を回復することが強く求められています。

〈豊田市の地域毎の森林率と人工林率〉　（単位：ha・%）

	区域面積 A	森林面積 B	森林率 C=B/A×100	森林のうち人工林 D	人工林率 E=D/B×100
豊 田 市	91,847	62,649	68	－	－
うち民有林	－	61,305	67	－	－
うち地域森林計画対象民有林	－	61,273	67	35,183	57
豊田地区	29,011	9,873	34	2,765	28
藤岡地区	6,558	4,695	72	1,680	36
小原地区	7,454	5,523	74	2,428	44
足助地区	19,327	16,247	84	9,889	61
下山地区	11,418	9,690	85	7,104	73
旭　地区	8,216	6,694	81	4,654	70
稲武地区	9,863	8,551	87	6,663	78

（注）森林面積は平成24年3月31日現在。　資料：県林務課
（注）ha 未満は四捨五入したので、内訳と計は必ずしも一致しない。

３　天然林の現状

天然林は原生林（原始林）と二次林に大きく分けられますが、市内には現在、原生林は稲武地区の面の木峠や旭地区の伊熊神社、豊田地区の猿投山や六所山などにごくわずかに残されているに過ぎません。

また天然林のうち里山と呼ばれる地域は、かつては薪や炭の原料等を得る場所として人々が大切に手入れをしつつ活用してきた結果、コナラ・アベマキ・ヤマザクラなどを主とした落葉広葉樹の二次林が維持されてきました。しかし、燃料革命や生活様式の変化に伴い利用価値が少なくなり、今ではその多くが放置されています。こうした天然林は近年になって、都市部に近い里山林を中心として、都市住民の潤いや癒しの空間、楽しみの場として見直されています。今後、市民が利用するために整備する天然林については、その利用方法と管理育成方法を新たに確立していくことが必要になります。

平成 17 年度に藤岡地区で初めて確認されたナラ枯れによる被害は、平成 22 年度には里山地帯を中心としてほぼ全域に広がりましたが、平成 23 年度は被害量がやや減少しました。

＜管理の行き届いた人工林＞

＜面の木峠の天然林＞

Ⅱ　木材価格の変化と木材生産量

市内の木材生産は、その多くを豊田森林組合が担っており、木材資源の充実と利用間伐の推進とともに木材生産量の増加が見込まれます。また、木材価格はさらなる低下傾向に陥っており、今後の木材の消費動向や外国産木材の輸入量の動向がどのような影響を与えるかを見守る必要があります。

１　豊田市内の木材生産量

人工林の蓄積は植栽木の高齢化にともない年々増加していますが、木材価格の低迷と人件費の上昇による採算性の悪化等が原因で、木材生産量はなかなか増加しません。しかし、今後は高性能林業機械による利用間伐の増加と機械の効率的運用等により、生産量の増加を図る必要があります。

〈豊田市内木材生産量〉　（単位：㎥）

年度	市内木材生産量	うち豊田森林組合の生産量	うち利用間伐	うち高性能林業機械使用
H17年	23,700	13,811	11,049	－
H18年	24,300	14,689	8,000	3,320
H19年	23,218	16,495	12,899	6,826
H20年	28,900	17,660	14,035	6,912
H21年	29,400	18,553	14,535	8,012
H22年	33,390	18,969	16,121	12,223
H23年	32,484	21,141	15,988	12,801

※H23 年市内木材生産量は、年次数値。　資料：「森林組合の概要」及び豊田森林組合

２　豊田森林組合木材センターの木材取扱量と平均単価

市内にある原木市場は豊田森林組合木材センター(以下「木材センター」という。)だけであり、市内産の木材の大半は、この市場を経由して流通しています。木材センターの木材取扱量は増加傾向にありますが、その平均単価は、近年、低下傾向にあります。

項　　目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
木材取扱量(㎥)	8,086	11,154	13,037	13,643	14,115	15,726	16,738
平均単価(円／㎥)	15,886	16,458	13,713	13,974	12,453	13,513	12,680

資料：豊田森林組合

３　スギ・ヒノキの取扱量と平均単価

木材センターでは主にスギとヒノキの丸太を取り扱っており、それぞれの取扱量と平均単価は次のとおりです。取扱量については、利用間伐の増加にともないスギ・ヒノキとも増加傾向にあり、総取扱量も年々確実に増加しています。一方平均単価は、近年スギが9千～1万円前後、ヒノキが16千～2万円前後で推移してきましたが、平成23年度は、平成22年度に比べ、それぞれ平均単価が下がっています。

項　　目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
スギ	木材取扱量(㎥)	3,268	4,228	6,437	5,889	6,872	7,942	8,179
	平均単価（円/㎥）	10,030	10,300	9,192	9,193	9,171	10,420	9,856
ヒノキ	木材取扱量(㎥)	4,254	6,588	6,220	7,494	6,903	7,496	8,559
	平均単価（円/㎥）	19,981	20,590	19,087	17,862	15,337	16,981	15,379

資料：豊田森林組合

Ⅲ　森づくりの担い手「豊田森林組合」の現状

豊田市と同じ平成17年4月1日に、同じ区域で対等合併して成立した豊田森林組合は、７年目を迎え、名実ともに全国的にみても有数の規模と事業量を持つ森林組合に成長しつつあります。しかしながら、組織体制や労務体制等にまだ十分でない部分があり、その育成強化が今後の森林整備を推進していくうえで大きな課題と考えられます。なお森林組合の事業実績の金額は税抜き額で表示します。

１　組　織（平成23年度末現在値）

（１）組合員の状況

（単位：人）

資格区分	H17 末	H18 末	H19 末	H20 末	H21 末	H22 末	H23 末
正組合員	8,623	8,618	8,620	8,623	8,614	8,555	8,545
准組合員	6	6	6	6	6	6	8
合　　計	8,629	8,624	8,626	8,629	8,620	8,561	8,553

資料：豊田森林組合

（２）常勤の役職員数

（単位：人）

年　　度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
常勤役員数	2	2	2	2	1	1	1
常勤職員数	52	52	51	48	50	50	51

資料：豊田森林組合

（３）作業班員数

間伐等の森林整備の作業を実際に行っているのは作業班員で、2 人～7 人程が班編成をして活動しています。豊田森林組合全体で 44 班あり、主に支所単位で活動しています。

〈豊田森林組合作業班員の年齢別構成表〉　（単位：人）

年度	30 歳未満	30～39 歳	40～59 歳	60 歳以上	合　　計
H17	11	10	34	79	134
H18	11	15	34	73	133
H19	11	19	41	75	146
H20	11	19	41	73	144
H21	12	23	52	74	161
H22	12	27	50	80	169
H23	10	25	52	84	171

資料：豊田森林組合

（４）中核組合の認定

平成19年8月1日に、愛知県知事より県下初となる「中核組合」の認定を受けました。このことにより、国・県の森林組合指導方針に沿った各種の事業支援が受けやすくなりました。

２　事業活動

（１）指導部門

基本計画に基づく森づくり会議の設立や、団地計画の樹立に向けて豊田市と共働して説明会を行いました。また、市より補助を受けて森のカルテ事業を推進しました。

（２）販売部門

（単位：㎥・kg・千円）

項　　目		取扱量	売 上
販売事業	受託販売	11,744	108,536
	林産物	809	8,497
	販売手数料	－	3,141
木材センター事業		17,109	270,433

項　　目		取扱量	売 上
林産事業	受託生産	5,865	118,070
	買取林産	66	1,577

資料：豊田森林組合

（３）加工部門

（単位：千円）

項　　目	取扱額	項　　目	取扱額	項　目	取扱額
加工製品	59,477	チップ・オガコ	250	工作物	4,696
杭ほか	11,234	賃　挽　き	1,008		

資料：豊田森林組合

（４）森林整備部門

（単位：千円）

項　　目		売 上
森林整備	森林整備・治山・林道等	666,735
利用事業	下山開発事業・とよた森林学校・森林整備支援交付金等	226,665
購買事業	苗木・肥料・チェンソー等	48,673

資料：豊田森林組合

（５）とよた森林学校

平成23年度は年間65日の講座と受講者323人（延べ898人）に応対しました。

（単位：千円）

項　　目	受　託　額
とよた森林学校	15,186

資料：豊田森林組合

＜とよた森林学校のベンチづくり＞

第２章　　豊田市の森づくり市民力

１　はじめに

近年、環境問題への関心の高まりから、全国的に森林の整備・保全活動に関わる市民が増えています。森づくりに関わる活動をしている全国のボランティア団体の数は、平成９（1997）年度の 277 団体から平成 22 年（2010）年度には 2,959 団体となり、10 倍以上に増加しています。市民によって設立された森林ボランティア団体は当初、主に手入れの遅れた人工林や里山の整備にあたってきましたが、近年では、森林をフィールドにした子ども対象の環境教育や炭焼きまで、幅広い活動を展開するようになりました。

豊田市を含む矢作川流域は、森づくりに関わる森林ボランティアや上下流一体となった取り組みが活発な地域として、全国的に知られています。新聞や雑誌などでも数多く取り上げられ、「矢作川森の健康診断」の活動は単行本にもまとめられています。この章では、「豊田市の森づくり市民力」というテーマで、これまでの歴史と新しい活動である森林ボランティアの活動について紹介します。

＜全国の森林ボランティア団体数の推移（注１）＞

２　矢作川流域における上流と下流の関わり

豊田市を含む矢作川流域は、歴史的に上流と下流の結びつきが強く、下流域の住民が上流の森林に深く関わってきた流域です。明治末期から大正期にかけては、矢作川平野部で農業を営み、古来より水不足に苦しんできた農業団体の明治用水土地改良区が、「水を使うものは自ら水を作るべき」との発想から、上流域の森林を水源林として山林取得や分収造林という手法で植林活動を展開しました。

戦後の高度成長期には中・下流域の都市化と工業化が急速に進み、矢作川は「白濁の川」と呼ばれるほど河川水質が悪化し、下流域の漁業・農業団体が水質保全を求める運動を展開しました。昭和 44（1969）年には「矢作川沿岸水質保全対策協議会」（矢水協）が設立され、上流域のゴルフ場や住宅などの森林開発問題や工場等による排水問題などへの抗議や監視を強めました。

一方で、急速な発展による水需要の急増から昭和 46（1971）年に矢作ダムが完成しましたが、水不足への懸念は解消されず、新たなダム建設が計画されるとともに、森林の水源かん養機能への期待から上流域の森林整備の機運が高まりました。昭和 53（1978）年には「流域運命共同体」というスローガンのもと、水源地域対策を明記した「(財)矢作川水源基金」が設立され、県と流域市町村が中心となって出資し、上流域の水源林対策として植林や間伐に対する助成等に取り組むことになりました。

平成６（1994）年には豊田市が水道料金のうち使用量１t 当たり１円相当額を上流の森林整備に充てる「豊田市水道水源保全基金」を全国で初めて設け、豊田市民が上流の水源の保全のために費用負担する仕組みを作りました。これはその後、高知県を皮切りに全国で始まった「森林環境税」創設のきっか

＜矢作川上流部の明治用水の山林（注２）＞

けともなりました。

このように明治期以降の矢作川流域には、時代情勢の変化に応じて様々な上流と下流の関わりがありました。タイプ別に大きく分けると、①農業用水確保のため農業団体が上流の森林取得等に乗り出した明治期以降、②反公害運動として漁業・農業団体が上流の森林開発等への抗議や監視を強めた高度成長期、③生活・工業用水確保のため自治体が中心となり、基金方式で上流の森林整備へ資金助成を始めた 1970 年代末以降、④水源保全のために豊田市が制度設計し、水道料金の一部として市民が負担し水源保全基金を積み立てた 1990 年代半ば以降と、大きく４期に分けることができます。

なお、平成 22（2010）年８月には国土交通省が呼びかけ、矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化や情報共有を推進する目的で「矢作川流域圏懇談会」が設立され、矢作川流域の森林、河川、海の一体的な保全を図る新たな動きが始まっています。

３　森林ボランティア活動の広がり

平成 12（2000）年前後から、これまでの関わりとは異なる新しいタイプの活動が矢作川流域に広がります。それが、森林ボランティア活動です。森林ボランティアとは「一般市民の参加により、造林、育林などの森林での作業（森林や林業に関する普及啓発活動として行うものを含む）をボランティアで行うもの」と定義されています（注３）。これまでのように産業団体や自治体が中心となった活動ではなく、森林の状況に危機感を持った一般市民が、自主的に上流域の森林作業等に参加するようになったのです。

1990 年代は地球サミットなどグローバルなレベルでの環境問題が脚光を浴び、国内では森づくりフォーラムが全国の森林ボランティア団体のネットワーク化に取り組み、隣接する長野県では元信州大学教授の島﨑洋路氏が KOA 森林塾という「楽しみとしての山仕事」を普及する活動を開始した時期です。平成 12（2000）年には東海（恵南）豪雨が発生し、広い範囲で総降雨量 400mm 以上の大雨が降り、豊田市の市街地が冠水する一歩手前の危機的状況になりました。矢作川上流域では多数の沢抜けなどの山地崩壊が発生し、上流の矢作ダムには平年の 50 倍の３万 5,000m^3 の流木が流れ込みました。ここで注目を集めたのは上流域に広がる森林の存在であり、戦後各地に植えられ、林業の衰退によって間伐などの施業がされずに過密になった人工林の存在でした。「矢作川水系森林ボランティア協議会」（矢森協、後述）のＨＰには、次のような危機感が綴られています。

「矢作川水源の森が危ない！･･･放置された人工林（放置林）は、混み過ぎて健全に成長できずひょろひょろのモヤシのような木になるばかりではなく、…大切な土壌が流され…地面の保水力も著しく低下し･･･その結果がもたらすものは、…大雨や大雪、台風などによって引き起こされる土砂崩れなどの『自然災害』なのです」（注４）

４　豊田市の森林ボランティア

（１）間伐ボランティア

平成 14（2002）年、農林水産省東海農政局の豊田統計情報出張所が森林所有者 1,000 人を対象に「山林保有者アンケート」を行い、半数近い所有者が「自分の山を森林ボランティアに使わせても良い」という調査結果を発表しました。全国的な森林ボランティア活動の活発化やこの調査結果を受け、平成 15（2003）年、２泊３日の本格的な森林ボランティア養成講座「とよたオイスカ森林塾」が開催され、島﨑洋

＜森林ボランティアのみなさん＞

路氏が率いる「島﨑山林塾」が講師となり、安全と間伐理論、さらに「山仕事を楽しむ」という方針のもと研修が行われました。

この講座以前にも「山仕事実践の会」や「足助きこり塾」など先駆的な団体が活動していましたが、この講座をきっかけとして、矢作川流域の森林ボランティア団体結成の動きが急速に広がります。この講座を卒業した１、２期生らによって「とよたオイスカ山守の会」、３期生が「小原こだまの会」など新たな森林ボランティアグループが次々と誕生しました。「とよたオイスカ森林塾」の活動はその後、豊田市が主催する「とよた森林学校」の「間伐ボランティア初級講座」に引き継がれ、修了生たちによって森林ボランティア団体が毎年誕生しています。活動するボランティアは「効率を追わず、安全で楽しく」をモットーに間伐作業を行っています。

とき	ボランティア関係の動き	社会の動き
2000年	「山仕事実践の会」が発足	東海（恵南）豪雨が発生
2001年	「足助きこり塾」が発足	
2002年		東海農政局が山林保有者アンケートを実施
2003年	森林ボランティア養成講座「とよたオイスカ森林塾」の開講	
	「とよたオイスカ山守の会」が発足	
2004年	「小原こだまの会」が発足	
	「矢作川水系森林ボランティア協議会」が設立。矢森協が山林（やま）の健康診断をスタート	
2005年	「足助コウロゲの森クラブ」が発足	豊田市が周辺６町村と広域合併
	「森林の健康診断」がスタート	森林組合が広域合併し豊田森林組合に
2006年	「とよた森林学校」がスタート	
	「足助あやど森林クラブ」が発足	
2007年	「とよた杣人会」が発足	
2008年	「とよた蒼の森クラブ」が発足	
2009年	「とよた旭高原山楽会」が発足	
2010年	「矢作有山会」が発足	
2011年	「森の風モンターニャ」が発足	
2012年	「もりびと蒼山会」が発足	

＜豊田市の森林ボランティア関係の動き＞

一方で、都市近郊では里山林の整備や自然観察会を開催するボランティアも多く存在し、さらに都市と農山村の交流を進めるＮＰＯも活発に活動しています。また企業による森づくり活動も、ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の一環として矢作川流域で活発に行われています。

（２）森の健康診断

平成 16（2004）年、各団体の交流をはかり点から面へ活動を広げていくため、間伐ボランティア団体が中心になって、「矢作川水系森林ボランティア協議会」（矢森協）が結成されました。そして依頼された人工林を健康診断し、処方箋として具体的な施業計画を森林所有者に示し相談に乗るという「山林（やま）の健康診断」をスタートさせます。

＜森の健康診断＞

次に矢森協は、当初から構想のあった市民参加型の放置林実態調査の計画に入りました。矢作川流域に緊急に間伐が必要な放置林がどれだけあるのか、どんな状態になっているのかを市民と共に調べ実態を明らかにすることで、市民・森林所有者・行政を啓発できるというアイデアです。この計画は「森の健康診断」と名付けられ、実行委員会が立ち上がり、矢作川森の研究者グループも加わりました。活動のコンセプトとして調査の「易しさ」「楽しさ」「科学性」を担保することを検討し、平成 17（2005）年に「第

１回矢作川森林の健康診断」が開催されました（注５）。この活動は 10 年間継続して実施することが決まっており、毎年 200 名を超える参加者がいます。

活動の内容は、マスコミや市町村広報などを通して広く一般参加者を募って行うイベントで、毎年 6 月の第１土曜日に実施します。当日は応募者を５～９人からなる班に分け、各班は矢作川流域の森林を２km メッシュに切った交点をあらかじめ地図上に落とした地点まで行き、人工林に入って植栽木の混み具合の測定と植栽木以外の植生調査を行います。昼食をはさんで２箇所程度を回り、マニュアルに従って調査林分の診断を行います。11 月には診断結果等の報告会も行います。

第１回の診断の結果、調査した豊田市の森林の６～８割が不健康な森林であると診断され、大きな話題を呼びました。豊田市が策定した豊田市 100 年の森づくり構想はこの調査結果を元にして、市内の間伐手遅れ人工林の割合を７割に設定しました。森の健康診断はその後、全国的な広がりを見せています。

（３）旭・木の駅プロジェクト

「旭・木の駅プロジェクト」は、切置き間伐に伴う林地残材を搬出し販売することで森林所有者に還元すること、その対価を“地域通貨”「モリ券」で支払うことで地域経済を活性化させることの２本柱からなる事業です。これは高知県の「NPO 土佐の森救援隊」の事例を参考に「木の駅プロジェクト」として一般化したもので、愛知県では平成 23 年度に豊田市旭地区で初めて実施されたほか、岐阜県や鳥取県などでも取り組まれています。

＜木の駅に出荷される間伐材＞

木材代金は１ｔ当たり 6,000 円（1m³ 当たり 5,000 円）相当として通常より高く設定し、財源として 3,000 円はチップ業者への販売代金、残りは各団体からの寄付で賄います。平成 23（2011）年度は期間を区切って２回行われ、その実績は、出荷材積は 308 トン、モリ券発行額は約 118 万円分となりました。地域通貨の取り組みは以前より各地で行われていますが、地域通貨と森林整備を結びつけたところにこの事業の新しさがあり、今後の展開が期待されます。

５　市の森林ボランティア支援

豊田市は、これら森林ボランティア活動の支援に取り組んでいます。平成 18（2006）年度から「とよた森林学校」を開校し、森林ボランティア等の人材育成や一般市民に対する普及啓発を目的とした森林教育を実施しています。市が主催し事務局機能を森林組合に委託して、経費を極力抑えるため校舎等の特別な施設は持たずに運営しています。平成 23（2011）年度は 13 講座で延べ 60 日の講座を開催し、受講者は延べ 814 人に達しました。前述の通り、この中の「間伐ボランティア初級講座」の卒業生によって新しい森林ボランティア団体が毎年誕生しています。

また森林ボランティア団体の設立や傷害保険加入を促進させるため、メンバー数や活動日数などの条件を設定した上で、初動の２年間に限り運営費を助成する助成金や、保険料の１／２以内を助成する制度を設けるなど市として森林ボランティア支援に取り組んでいます。

６　まとめ

ここまで、豊田市を含む矢作川流域には古くから上流と下流の関わりの歴史があり、近年は森林ボ

ランティアへと活動を展開させている経過を見てきました。矢作川流域をめぐる上流と下流との深い関わりは、時代の要請を反映したものであり、農業の振興や都市化、工業化という地域の発展の延長線上に、森林が大きな期待を背負ってきた歴史であると言うこともできます。

矢作川流域は「流域はひとつ、運命共同体」を合言葉に、これからも森林問題は地域の大きな課題であり続けます。今後も行政・森林所有者・林業事業体の努力はもちろんですが、上流・下流も含めた一般市民の理解と協力は欠かせません。ここで紹介した森林ボランティア活動等に関わる一般市民が、林業作業体験や農山村の人々との交流を通じて、森林に関わる問題や地域の問題を身近な問題として捉え、周囲の人に伝え、解決に向けて皆で協力していくことが大切になります。

（注１）林野庁、2012 年：79ｐ

（注２）明治用水通水 120 周年記念特別委員会編、1999 年：95ｐ

（注３）日本林業調査会編、1998 年：14p

（注４）矢作川水系森林ボランティア協議会 HP(http://www.yamorikyou.com/)

（注５）森の健康診断は、第１回の時点で「森林の健康診断」と表記し、「森林」を「もり」と読んでいたが、混乱を避けるために２回以降は「森の健康診断」に統一した。

参考文献

内山節編、2001 年、森の列島に暮らす、コモンズ

熊崎実、1981 年、水源林造成における下流参加の系譜（Ⅰ）、水利科学 No.140

熊崎実、1981 年、水源林造成における下流参加の系譜（Ⅲ）、水利科学 No.142

蔵治光一郎ら編、2006 年、森の健康診断、筑地書館

蔵治光一郎、参加者の楽しみを優先する市民調査、環境社会学研究第 13 号、有斐閣

第１回矢作川森の健康診断実行委員会ら、2005 年、矢作川森の健康診断 2005

豊田市役所森林課、2007 年、矢作川流域 森林物語

日本林業調査会編、1998 年、森林ボランティアの風、日本林業調査会

明治用水史誌編纂委員会編、1953 年、明治用水

明治用水通水 120 周年記念特別委員会編、1999 年、明治用水通水 120 周年記念誌、明治用水土地改良区

明治用水百年史編纂委員会編、1979 年、明治用水百年史、明治用水土地改良区

林野庁、2012 年、平成 24 年度森林・林業白書、全国林業改良普及協会

山本信次編、2003 年、森林ボランティア論、日本林業調査会

第３章　平成２３年度に実施した森林施策

Ⅰ　平成 23 年度　予算執行実績

１　歳入決算額

（単位：千円）

項　　目	H22	H23	比較
(1)林業費負担金	1,977	1,976	△1
(2)林業使用料	485	517	32
(3)林業費補助金	125,023	109,287	△15,736
(4)林業費委託金	48,939	57,818	8,879
(5)農業費委託金	0	0	0
(6)林業費交付金	13,566	10,413	△3,153
(7)土地建物貸付収入	4,136	4,330	194
(8)利子及び配当金	8,954	3,243	△5,711
(9)生産物売払収入	27,417	19,143	△8,274
(10)農林水産業費寄附金	32	933	901
(11)基金繰入金	200,000	150,000	△50,000
(12)雑　入	38,727	37,665	△1,062
合　　計	469,256	395,325	△73,931

２　歳出決算額

（単位：千円）

項　　目	H22	H23	比較
(1)　林業振興事務費	7,029	8,865	1,836
(2)　市有林管理費	51,265	43,610	△7,655
(3)　林業労働力対策費	13,258	13,432	174
(4)　矢作川水源林対策費	59,261	56,628	△2,633
(5)　森林病害虫獣対策費	95	0	△95
(6)　林業振興指導費補助金	1,500	1,500	0
(7)　森林会館費	2,368	1,878	△490
(8)　造林推進費補助金	154	190	36
(9)　林道整備事務費	9,721	7,308	△2,413
(10)　林道開設費	71,703	81,752	10,049
(11)　林道舗装費	80,617	47,472	△33,145
(12)　林道用地測量登記事務費	0	121	121
(13)　林道改良費	38,202	44,492	6,290
(14)　林道修繕費	36,846	34,787	△2,059
(15)　市町村森林整備計画強化促進費	0	964	964
(16)　水源環境林整備費	7,863	7,620	△243
(17)　森林整備市民活動費	1,469	548	△921
(18)　間伐材搬出利用促進費	39,005	39,181	176

(19)　公共造林推進費	23,768	15,332	△8,436
(20)　高性能林業機械施業促進費	1,277	999	△278
(21)　森のカルテ作成費補助金	2,950	3,540	590
(22)　森づくり推進費	22,969	23,862	893
(23)　とよた森林学校費	17,179	15,946	△1,233
(24)　林道維持管理費	6,346	7,027	681
(25)　豊田市木材需要促進センター（モッキー）費	167	169	2
(26)　森林整備地域活動支援費	18,088	13,884	△4,204
(27)　森林組合林道整備費補助金	8,353	8,323	△30
(28)　足助農林センター費	2,830	2,671	△159
(29)　森づくり普及啓発費	1,039	406	△633
(30)　人件費	6,754	15,039	8,285
(31)　林道整備調査費	3,508	3,203	△305
(32)　森づくり基金積立金	0	920	920
(33)　あいち森と緑づくり整備費	39,517	48,789	9,272
合　　計	575,101	550,458	△24,643

Ⅱ　平成 23 年度事業実績と進捗状況

平成23年度の事業実績と進捗状況を、基本計画における重点プロジェクト及び主要な施策の区分に基づき、次のとおり取りまとめました。

１ 「とよた森づくり委員会」の開催

平成17年度に設置した「とよた森づくり委員会」は、平成19年度に森づくり条例に位置づけられてから３期目を迎えました。市は、今後も委員会と綿密に協議しつつ、十分に連携をとっていきます。なお委員会の資料・会議録は、市のホームページにすべて掲載してあります。

①　委員会名簿（15 名）　　【任期 H23.7.17～H25.7.16】

役　職	氏　　名	所　　属　　等
会　長	岡本　　譲	学識経験者（元愛知県賀茂県有林事務所長）
副会長	中根　芳郎	豊田森林組合代表理事組合長
委　員	板谷　明美	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
委　員	稲垣　久義	矢作川水系森林ボランティア協議会副代表
委　員	宇井　和男	久木地域森づくり会議代表
委　員	大江　　忍	NPO 法人「緑のネットワーク」理事長
委　員	大畑　孝二	(財)日本野鳥の会
委　員	小幡　満理子	公募委員
委　員	蔵治　光一郎	東京大学大学院生態水文学研究所所長　准教授
委　員	澤田　恵美子	豊田市消費者グループ連絡会会長
委　員	鈴木　　洌	森林所有者
委　員	鈴木　禎一	あさひ製材協同組合専務理事
委　員	原田　茂男	公募委員
委　員	山本　薫久	NPO 法人「都市と農山村交流スローライフセンター」代表
委　員	山口　俊行	連合愛知豊田地域協議会事務局長

(注)正副会長以下委員は五十音順に掲載。　　資料：森林課

②　委員会の開催状況

委員会	開催日	場　　所	出席委員	協　議　事　項
第１回	7 月 19 日（火）	豊田市森林会館	12 名	・国の制度改正に伴う市の推進施策について ・平成22年度間伐実績について ・森づくり基本計画の見直しについて
第２回	11 月 21 日（月）	豊田市役所　会議室	11 名	・豊田市森林整備計画について ・森づくり基本計画の見直しについて
第３回	1 月 24 日（金）	豊田市森林会館	9 名	・豊田市森林整備計画について
第４回	3 月 16 日（金）	豊田市森林会館	11 名	・平成24年度予算・事業計画について ・間伐モニタリング中間報告 ・木材利用促進基本方針について

資料：森林課

２　具体的施策（その１）　－重点プロジェクト－

市は基本計画の中で、10年間に25,000ha の間伐を実施するという計画目標値を達成するために、次の６つのプロジェクトを重点プロジェクトと定め、平成23年度は次のとおり各種事業を実施しました。

（１）間伐推進プロジェクト

本プロジェクトは基本計画の軸となる事業で、構想に基づく森林区分ごとに、各種の施策を総合的に活用して「切置き」「巻枯らし」「利用」の３種類の間伐を実施しました。

平成23年度に実施した間伐全体量は1,383ha で、計画量2,360ha に対して59％の達成率に終わりました。また、前年度と比較すると21 ha の減少となりました。その大きな要因は、昨年度から本格実施された「あいち森と緑づくり事業」に人員等を集中して436ha の間伐を行ったため、他事業が少し手薄になってしまったことです。一方、市が直接実施する事業や上乗せ助成している公共造林推進事業について、来年度は、国の補助制度の変更等が本格的に導入されることもあり、森林所有者に対する森づくり制度のＰＲ強化、山主による自力間伐の推進、巻枯らし間伐の推進、高性能林業機械を駆使した利用間伐の推進など、県・市・森林組合の３者と県が協力してさらに間伐推進に力をいれていく必要があります。

①　間伐実施面積

（単位：ha）

区分			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H20～H29 累計目標値
県等実施事業	保安林事業		347	346	421	319	234	228	167	3,200
	農林公社事業		254	151	106	87	108	179	322	2,500
	あいち森と緑づくり事業	奥地林	－	－	－	3	205	416	436	5,090
		公道沿	－	－	－	2				
	県有林事業		43	47	14	26	23	42	46	－
	小　計		644	544	541	437	570	865	971	10,790
市等補助事業対象	切置き	森林区分ＡＢＣ	546	697	680	724	788	407	289	5,900
		森林区分　Ｄ								3,310
	巻枯らし	森林区分　Ｄ	－	－	3	5	3	1	2	2,000
	利　用	森林区分　Ａ	80	100	48	104	82	109	97	3,000
	小　計		626	797	731	833	873	517	388	14,210
自力施業			0	10	8	6	34	21	24	－
合　計			1,270	1,351	1,280	1,276	1,477	1,404	1,383	25,000

(注)森林区分ＡＢＣＤは構想による。　　資料：森林課・豊田森林組合

②　平成23年度豊田市予算に関わる間伐事業の実績

市は、県や(財)矢作川水源基金が実施する間伐補助事業に対する補助金の上乗せ、水源環境保全林整備事業及び市有林施業管理事業により、合計388ha の間伐を実施しました。なお、市有林施業管理事業で実施した75ha のうち73ha 及び水源環境保全林整備事業の30ha のうち24ha は、国庫補助の公共造林事業の対象となりました。

〈平成23年度豊田市間伐事業内訳〉　（単位：ha・千円）

事　業　名	事業量	事業費	財　源　内　訳			
			国・県補助金	市　費	(財)矢作川水源基金	所有者負担金
公共造林事業	113.28	121,180	48,532	12,107	0	60,541
矢作川水源林対策事業	163.20	29,846	0	13,364	14,259	2,223
高齢級間伐事業	4.07	6,496	0	3,225	0	3,271
巻枯らし間伐促進事業	1.51	190	0	190	0	0
水源環境保全林整備事業	30.49	7,620	2,960	4,660	－	－
市有林施業管理事業	75.23	31,474	19,081	12,393	－	－
合　　計	387.78	196,806	70,573	45,939	14,259	66,035

資料：森林課

③　平成23年度間伐事業の市上乗せ補助率一覧表

事　業　名	補 助 対 象 経 費	補 助 率
矢作川水源林対策事業	(財)矢作川水源基金が定める水源林地域対策事業業務方法書及び水源林対策事業助成金交付要領に準じ間伐に要する経費。	間伐率 30%以上の間伐で 9/10 以内 間伐率 40%以上（団地内）10/10 以内
間伐促進事業	県の定める森林造成等補助金交付要綱領、造林事業実施要領及び小規模森林育成事業実施要領に準じて、実施する間伐に要する経費。 ただし、間伐率 30%以上の切置き間伐に限る。	間伐率 30%以上　9/10 以内 間伐率 40%以上（団地内）10/10 以内 利用間伐：5/10 以内

資料：森林課

④　平成23年度間伐事業の市単独補助事業

事　業　名	補 助 対 象 経 費	補 助 率
巻枯らし間伐促進事業	・巻枯らし間伐に要する経費。 ・間伐率は 40%以上とする。	10/10 以内 （ただし針広混交誘導林のみ）

資料：森林課

（２）団地化促進プロジェクト

市は、地域における間伐事業の推進組織である「森づくり会議」及び実際に間伐を集団的に実施する「森づくり団地」の設定を間伐推進の最も重要な手法と位置付け、強力に推進することを定めました。各地で、地域説明会等を開催した結果、本年度は新たに５地域において森づくり会議を設立するとともに、団地を設定することができました。

①　森づくり会議の設立数と森づくり団地計画樹立面積

区　　分	H29年度までの目標値	H23度末現在設立数・面積	達成率
森づくり会議設立数	231 地区	75 地区	32.5%
森づくり団地計画樹立面積	15,000ha	3,365ha	22.4%

資料：森林課

②　平成23年度に設立された森づくり会議

（単位：人）

No.	森づくり会議の名称	構成員	設立年月日	会議の区域	地区累計会議数
1	東大見地域森づくり会議	14	H23. 4. 1	東大見町	足助 21
2	小原大草地域森づくり会議	45	H23. 4. 1	小原町	小原 4
3	小田地域森づくり会議	17	H23. 6. 1	小田町	旭　17
4	中当地域森づくり会議	31	H23. 6.30	中当町	稲武 9
5	夏焼地域森づくり会議	39	H23. 8.24	夏焼町	稲武 10

資料：森林課

③　平成23年度に設立された森づくり団地

（単位：ha）

地区名	森づくり会議名	団地名	設定面積
豊　田	中金	中金	5.55
	東宮口	小豆餅・高根下	13.66
小　計	2	2	19.21
小原・藤岡	西市野々	西市野々	(追加分)1.42
	〃	西市野々第２	10.65
	小原大草	小池	16.16
小　計	2	2	28.23
足　助	野林	高ノ山洞	7.12
	二タ宮	日陰・高ボタ・的場	10.46
	久木	久木５番	28.63
	御内	亀割第１団地	(追加分)1.90
		亀割第２団地	19.65
		登沢	48.07
		田ノ士里	11.00
	上切山	中根	13.76
	西樫尾	半ノ木・東長洞・道場	8.67
	菅生	入洞・青木	17.40
	上八木	寺洞・通洞・芦ノ入	10.33
		賀茂財産区(中平)	17.98
	川面	杉治奥山	14.87
	五反田	柿平・ヤゲ	8.83
	四ツ松	十明山第１	9.92
	怒田沢	怒田沢共有	(追加分)1.62
	下平	宝嶺	18.15
	東大見	第１団地	17.01
小　計	14	16	265.37
下　山	東大林	半ノ木第１	15.96
		半ノ木第２	12.18
	和合	番丈木・小沼・石ノ塔・日向	20.33
		北山・栗木・渡合・岩倉	32.71
		才ノ神・日影	17.88
		松下	23.35
	神殿	飛沢・本郷	17.34
		山角・萩嶋	22.66

（下　山）	野原	根山	33.33
		藤墳	20.54
	柵ノ沢	的場・トドメキ	28.79
	立岩	長坂第１	14.70
	花沢三組	波奈地方・日影前	22.41
小　計	7	13	282.18
旭	田津原	向	9.93
		上谷	18.73
	榊野	鳥ノ巣②	5.06
	加塩	４ブロック	12.08
	大坪	大坪	18.64
	押井	下	15.22
	時瀬	加見坂	17.75
	小滝野・閑羅瀬	下地	(追加分)0.44
	旭八幡	後洞	12.62
	小畑	第１	25.64
	東萩平	夏帰り	8.62
	伊熊	大洞	24.43
小　計	11	11	169.16
稲　武	小田木	深沢・シモヤ	38.76
		川下・後山	37.27
		大見山西	35.57
		ウレ道・カキノソレ	23.90
	大野瀬	タカノヒラ	22.37
	御所貝津	九沢・青佐	32.72
		イノジ山・ニノジ山	18.93
	桑原	桑原北	44.33
	野入	大ナギ南	26.60
	稲橋	横川入９５	35.57
		稲橋緑会	31.10
	中当	キンゴ入	7.19
		サカ・ヒカゲ	48.20
小　計	7	13	402.51
合　計	43	57	1,166.66

※(追加分)は、既設の団地に追加したもの。団地数にはカウントしない。　　資料：森林課

④　地域説明会等の開催状況

市の森林施策や森づくり会議に関する情報を各地域に浸透するために、自治区長会や森林組合地区懇談会等において市の森づくりについて説明しました。さらに地域から要望のあった集落に対しては、地域集落説明会を開催し、地域の特性に応じて作成したパワーポイントを活用して森林所有者への理解を深めました。こうした説明会を通じて、地域により、森林管理の方法や関心のあり方に大きな違いがあることがわかりました。今後は、さらに地域に密着した支援方法の確立が必要です。

・豊田森林組合地区懇談会

対　象	豊田森林組合職員、地域組合員	回数と参加者	6 回・延べ 241 名
内　容	森づくりの概要説明		

・地域集落説明会等　（単位：地区・回・人）

地　　区	説明会実施集落数	説明会実施回数	延べ参加者数
足　　助	8	24	235
下　　山	4	15	217
旭	8	8	136
稲　　武	12	36	696
小原・藤岡	3	15	218
旧豊田市	3	6	105
計	38	104	1,607

資料：森林課

⑤　森づくり団地化推進員の設置

森づくりの団地化を推進する人材を育成するとともに、地域の雇用創出を目的として、平成 21 年度から豊田森林組合が雇用した「森づくり団地化推進員」に対して、人件費の一部を補助しています。

（単位：人・円）

区　　分	人　　数	補 助 金 額
平成 21 年度	5	8,183,197
平成 22 年度	6	9,710,606
平成 23 年度	7	9,749,773

（３）林業労働力確保プロジェクト

林業労働者の高齢化・人材不足が課題となっているなか、市が目指す森林整備を確実に実行するためには、Ｉターン・Ｕターン者等を対象とした現場作業のプロ・セミプロの育成が必須な状況にあります。豊田森林組合は、愛知県下の森林組合の中では、最も有効に「緑の雇用担い手対策事業」を活用しており、若手の作業班員を順調に育成しています。

①　豊田森林組合の平成23年度の作業班員の現状

豊田森林組合は県下で最も多数の作業班員を抱えるとともに、緑の雇用担い手対策事業を経て就労した若手作業班員の比率が高いのが大きな特徴です。

〈平成23年度豊田森林組合の作業班員の現状〉　（単位：人）

区　　分	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	計
作業班員数	0	10	25	31	21	42	36	6	171

(注)嘱託作業員を含む。　資料：豊田森林組合

〈豊田森林組合の作業班員の推移〉　（単位：人）

区　　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
作業班員数	134	133	146	144	161	169	171

資料：森林組合の概要

②　緑の雇用担い手対策事業

愛知県森林組合連合会からの委託を受けて、豊田森林組合が事業を実施しました。なお、豊田森林組合(旧7組合)は、合併前の平成15年度より、積極的に本事業を活用しており、現在までに85名の研

修生を受け入れ、そのうち65名が終了しました。また、51名が現在も作業班として活躍しています。

〈緑の雇用担い手対策事業に係る人材育成実績〉 （単位：人）

区　　分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
研修生数	15	10(2)	4	6	9	10(1)	19(4)	6(1)	6	85
修了生	13	6	4	5	7	6	12	6	6	65
作業班在籍数	9	4	4	4	5	5	8	6	6	51

（注）（ ）内は途中採用で内数。　　資料：豊田森林組合

③　とよた森林学校人材育成コースのセミプロ林業作業者養成講座

とよた森林学校の講座により、セミプロ的に林業作業を実施できる人材を養成しました。今後この講座の修了生が、前述の「緑の雇用担い手対策事業」へとステップアップしていくことが期待されます。

〈とよた森林学校セミプロ林業作業者養成講座の受講者実績〉 （単位：人）

講　座　名	年間講座回数(回)	受　講　者　数					
		H18	H19	H20	H21	H22	H23
セミプロ林業作業者養成講座	15	10	10	7	12	12	10

資料：森林課

④　林業労働者雇用安定事業

林業労働者を安定的に確保するためには、雇用条件を少しでも良好な状況にすることが必要です。そのため、市は、(財)愛知県林業振興基金が実施している退職金共済制度を活用する事業体への助成制度に上乗せして助成することにより、林業労働者の退職金共済制度への加入を促進しています。

〈林業労働者雇用安定事業における退職金共済制度加入者数の推移〉 （単位：人）

区　　分	共 済 制 度 加 入 者 数						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
中小企業退職金共済制度（中退共）	53	40	50	55	62	68	71
林業退職金共済制度（林退共）	33	34	7	7	11	13	15
合　　計	86	74	57	62	73	81	86

資料：森林課

〈平成 23 年度退職金共済制度補助金の交付実績〉 （単位：人・円）

区　分	対象者数	掛金総額	補助金額	補　　助　　率
中退共	71	4,230,000	2,820,000	2/3 以内（市 1/3・県基金 1/3）
林退共	15	1,293,060	862,040	2/3 以内（市 1/3・県基金 1/3）
合　計	86	5,523,060	3,682,040	

資料：森林課

（４）林業用路網整備プロジェクト

林業経営林において持続的に林業経営を行うためには、林業用路網の整備が必要です。市は基本計画の中で、10年間で200km の林業用路網の整備を進めることを目標に設定し、地域の特性にあった林道・作業道及び搬出路を的確に組み合わせた路網整備に取り組んでいます。

①　新規路網整備実績

平成23年度は基本計画に基づき利用間伐を推進するために、簡易な林業用路網である作業道と搬

出路の整備に重点的に努めましたが、前年度と比較して、若干減少しました。

（単位：km）

区　　分		新規路網整備実績							H20～H29 新規整備目標値の累計
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
林道		3.44	3.92	3.03	3.33	2.09	2.57	1.07	40
低コスト林道		－	－	－	－	－	－	－	33
作業道	造林事業	0.88	0.52	0	2.41	2.42	3.71	3.96	47
	水源基金	2.31	2.71	2.58	3.12	2.50	3.38	2.52	
	あいち森と緑づくり事業	－	－	－	－	－	－	1.24	
搬出路	私有林	1.20	2.90	2.68	9.80	11.49	12.08	10.30	80
	市有林	－	－	2.39	2.82	2.82	3.01	2.33	
合　　計		7.83	10.05	10.68	21.48	21.32	24.75	21.42	200

（注）林業専用道は林道に含む。　　資料：森林課

②　平成23年度林道等整備事業

・林道開設事業（市施工）　　（単位：m・%・千円）

路線名称 全体計画	H23延長	開設済延長	進捗率	財源内訳			
				事業費	県補助金	市　費	受益者負担
大日影支線 L＝720　W＝4.0	70	190	26.4	19,000	12,666	5,764	570
野入立野線 L＝2,000 W＝4.0	73	446	22.3	15,990	10,660	4,850	480
エス小屋２号支線 L＝2,100 W＝4.0	126	1,979	94.2	15,883	10,588	4,819	476
羽布下り沢１号支線 L＝840　W＝4.0	100	800	95.2	15,000	10,000	4,550	450
４路線 合　　計	369			65,873	43,914	19,983	1,976

資料：森林課

・林道舗装事業（市施工）　　（単位：m・%・千円）

路線名称 全体計画	H23 延長	舗装済延長	進捗率	財源内訳		
				事業費	県補助金	市費
平畑線 L＝1,632　W＝4.0	158	1,632	100.0	3,060	2,040	1,020
平岩線 L＝1,131　W＝4.0	168	890	78.7	6,120	4,080	2,040
明和２号線 L＝1,461　W＝4.0	275	1,111	76.0	7,500	5,000	2,500
羽布下り沢線 L＝10,136 W＝4.0	300	8,575	84.6	8,750	2,625	6,125
切山鋳師釜線 L＝4,049　W＝4.0	264	999	24.7	6,250	1,875	4,375
峯山線 L＝2,861　W＝4.0	220	883	30.9	4,800	3,200	1,600
総山線 L＝766　W＝3.0	159	766	100.0	6,600	4,400	2,200
小川線 L＝4,472　W＝4.0	175	753	16.8	4,410	2,940	1,470
８路線線 合　　計	1,719			47,490	26,160	21,330

資料：森林課

・林道舗装事業（豊田森林組合施工）　（単位：m・%・千円）

路線名称 全体計画	H23 延長	舗装済 延長	進捗率	事業費	財源内訳	
					県補助金	市補助金
大林線 L=3,228 W=3.6～4.0	181	436	13.5	5,400	3,600	1,800
合　計	181	436		5,400	3,600	1,800

資料：森林課

・林道改良事業（市施工）　（単位：m・千円）

路線名称	H23 延長	主な工種	事業費	財源内訳	
				県補助金	市費
武瀬田２号線	25	路肩保護	2,000	1,333	667
前洞線	44	路肩保護	2,000	1,333	667
大根支線	61	法面保護	3,000	1,800	1,200
小川線	48	法面保護	3,357	0	3,357
六所山１号線	290	路盤改良	2,111	0	2,111
古田代線	68	法面保護	1,582	0	1,582
日面線	30	法面保護	30,451	8,000	22,451
７路線　合　計	566		44,501	12,466	32,035

(注)その他に、過疎山村地域代行林道事業により、野入月ヶ平線を 59m施工。　資料：森林課

・林道改良事業（豊田森林組合施工）　（単位：m・千円）

路線名称	H23 延長	主な工種	事業費	財源内訳	
				県補助金	市補助金
大林線	30	路肩保護	3,000	1,800	1,200
後山線	51	路肩保護	4,600	2,760	1,840
中当滝ヶ洞線	58	路肩保護	3,100	1,819	1,281
井山線	61	路肩保護	11,888	11,186	702
４路線　合　計	200		22,588	17,565	5,023

資料：森林課

・林業専用道開設事業（市施工）

平成 23 年度より林内路網整備を加速するため、丈夫で簡易な路網として新たに設けられた林業専用道の整備に取り組みました。今年度は、路線全体計画調査及び測量設計の委託業務を実施しました。

林業専用道　亀割線（御内町）	調査業務、測量業務、設計業務　　延長：L=1.9 ㎞

③　平成23年度作業道整備事業

・矢作川水源林対策事業(豊田森林組合施工)

本年度に、(財)矢作川水源基金の補助事業を活用して、豊田森林組合が施工した作業道開設の実績は、次のとおりです。

（単位：m・千円）

路線名称	地区	延長	幅員	事業費	財源内訳		
					市補助金	水源基金	受益者負担
岩下線	下山	1,000	3.0	8,015	2,966	4,809	240
マルヤマ線	足助	475	3.0	4,159	1,539	2,495	125
大洞線	旭	616	3.0	5,458	2,019	3,275	164
小田木ミタ洞線	稲武	433	3.0	3,743	1,385	2,246	112
路線合計		2,524		21,375	7,909	12,825	641

資料：森林課

・間伐材搬出路網（作業道）開設事業（豊田森林組合施工）

平成 20 年度から始まった市の補助事業により、本年度、豊田森林組合が開設した作業道の実績は次のとおりです。

（単位：m・千円）

路線名称	地区	延長	幅員	事業費	財源内訳	
					市補助金	受益者負担
半ノ木線	下山	606	3.0	4,970	4,821	149
ウバ沢線	下山	823	3.0	3,047	2,955	92
洗出線	旭	382	3.0	3,245	3,148	97
日影線	旭	967	3.0	5,439	5,276	163
西峯山線	稲武	514	3.0	4,561	4,424	137
夏帰り線	旭	666	3.0	5,464	5,300	164
合計		3,958		26,726	25,924	802

資料：森林課

・あいち森と緑づくり森林整備事業作業道開設

平成23年度に開設した作業道の実績は次のとおりです。

（単位：m・千円）

施行地	地区	延長	幅員	事業費	備考
小田木町　洞	稲武	477.6	3.0	4,836	
神殿町　陣手	下山	766.9	3.0	5,508	
合計		1,244.5		10,344	

資料：愛知県林務課

④　平成23年度搬出路整備事業

本年度に、市の補助金を活用して豊田森林組合が施工した搬出路開設の実績は、次のとおりです。また、この他に市有林で2,330mの搬出路を開設した結果全体で12,627mの搬出路を整備しました。

・間伐材搬出路網（豊田森林組合施工）

（単位：m・千円）

施工地	地区	延長	幅員	事業費	補助率	財源内訳	
						市補助金	受益者負担
加塩町　八百目	旭	798	2.5	1,197	2/3 以内	798	399
加塩町　雑ケ入他	旭	377	2.5	565	2/3 以内	377	188
加塩町　月ケ窪他	旭	271	2.5	407	2/3 以内	271	136
田津原町　日影	旭	1,184	2.5	1,776	2/3 以内	1,184	592
怒田沢町　奥山	足助	746	2.5	1,119	2/3 以内	746	373
小田木町　マセロ他	稲武	887	2.5	1,330	2/3 以内	887	443
桑原町　梶畑他	稲武	353	2.5	530	2/3 以内	353	177
桑原町　九沢他	稲武	679	2.5	1,018	2/3 以内	679	339
野入町　大ナギ他	稲武	559	2.5	839	2/3 以内	559	280
神殿町　陣手	下山	506	2.5	759	2/3 以内	506	253
神殿町　陣手	下山	225	2.5	337	2/3 以内	225	112
羽布町　エス小屋	下山	394	2.5	591	2/3 以内	394	197
東大林町　毛呂	下山	49	2.5	74	2/3 以内	49	25
東大林町　半ノ木	下山	410	2.5	615	2/3 以内	410	205
和合町　菅谷下	下山	569	2.5	853	2/3 以内	569	284
和合町　塔地場	下山	159	2.5	239	2/3 以内	159	80
和合町　羽佐ノ窪	下山	721	2.5	1,081	2/3 以内	721	360
和合町　悪沢	下山	703	2.5	1,055	2/3 以内	703	352
合計		9,590		14,385		9,590	4,795

資料：森林課

・間伐材搬出路網（自力）

（単位：m・千円）

施工地	地区	延長	幅員	事業費	補助率	財源内訳	
						市補助金	受益者負担
上切山町　天上	足助	287	1.5	172	3/10 以内	52	120
小松野町　大嶋	下山	420	1.5	252	3/10 以内	76	176
合　　計		707		424		128	296

資料：森林課

⑤　過疎山村地域代行林道整備事業（愛知県施工）

市内で山村振興法に基づき、愛知県が代行して開設した林道の実績は次のとおりです。

（単位：m）

路線名称 全体計画	開設延長					開設済延長	進捗率（%）
	H19	H20	H21	H22	H23		
河上瀬柏洞線 L=9,300 W＝4.0	578	445	447	415	0	7,353	79.1
浅野線 L=9,200 W＝4.0～5.0	509	469	672	887	697	7,891	85.8
２路線　合　　計	1,087	914	1,119	1,302	697	15,244	

資料：森林課

（５）素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト

木材価格の長期低迷や人件費の上昇等により、人工林の採算性が悪化し、結果的に間伐遅れの森林が増加しています。特に林業経営林の間伐を推進するためには、素材生産経費のコストダウンが必要だと考えられます。そのため市は林業事業体の高性能林業機械導入に対して平成20年度から2年間助成策を講じました。

①　豊田森林組合の高性能林業機械保有数

豊田森林組合は、平成12年度から(財)愛知県林業振興基金が購入した高性能林業機械をレンタルにより使用してきましたが、それに加えて平成20年度に３台、平成21年度には５台購入しました。平成23年度は、新規購入はせず、愛知県林業振興基金から５台レンタルして対応しています。

（単位：台）

機械名称	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
スイングヤーダ	2(2)	2(2)	2(2)	3(2)	4(2)	4(1)	4(2)
プロセッサ	2(2)	3(3)	3(3)	4(3)	6(3)	6(2)	3(1)
フォワーダ	2(2)	2(2)	2(2)	3(2)	5(2)	5(2)	4(1)
タワーヤーダ	1(1)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(1)	－
ハーベスタ	－	－	－	－	－	－	1
ｸﾞﾗｯﾌﾟﾙ付ﾊﾞｯｸﾎｰ	－	－	－	－	－	－	2(1)
合　　計	7(7)	9(9)	9(9)	12(9)	17(9)	17(6)	14(5)

(注)( )内は県林業振興基金からのレンタルで内数。　　資料：豊田森林組合

②　高性能林業機械を活用した間伐施業（豊田森林組合施業）

豊田森林組合が平成23年度に実施した利用間伐の面積とその素材生産量、及びそのうち高性能林業機械を使用した列状間伐により実施した間伐面積及びその素材生産量は次のとおりです。

（単位：ha・㎥）

	施　業　実　績					
	H18	H19	H20	H21	H22	H23
利用間伐面積	―	100	116	98	124	120
うち高性能林業機械使用	51	50	81	85	91	113
間伐に伴う素材生産量	8,000	12,899	14,035	14,535	16,121	15,988
うち高性能林業機械使用	3,320	6,826	6,912	8,012	12,223	12,801

資料：豊田森林組合

③　高性能林業機械施業促進補助金

市は、(財)愛知県林業振興基金から高性能林業機械をレンタルで使用している豊田森林組合に対して、利用料の1/2を助成しています。

（単位：台・千円）

区　　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
対象台数	7	9	9	9	7	6	4
補助金額	2,211	2,247	2,475	2,214	1,673	1,277	999

資料：森林課・豊田森林組合

（６）木材利用促進プロジェクト

人工林の間伐を一層促進し、森林の公益的機能が十分に発揮される森林整備を推進するためには、木材の利用拡大を図ることが重要となります。そこで、市は公共事業等において地域材の使用を促進するとともに、地域材の流通に関する調査・研究を行いました。

①　公共事業における地域材の利用

公共施設の建築や道路工事等の際に、地域材を積極的に活用し、地域材のＰＲと利用の促進を図っています。

平成23年度は、公共建築物の整備及び工事用の看板・杭・柵などの材料として106㎥の地域材を利用しました。特に小渡中央広場バス待合所では、使用された木材はすべて地域材を用い、木造で建設しました。

〈市公共事業の地域材使用量〉　（単位：㎥）

用　　途	使　用　量							目標値
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
建設用資材	129.32	193.55	271.48	290.73	80.32	145.16	72.77	600
建築等用材	272.46	89.27	217.04	101.29	19.06	89.93	34.03	
チップ材	15.30	165.20	0.24	316.19	1.84	93.55	0	
合　　計	417.08	448.02	488.76	708.21	101.22	328.64	106.8	

資料：技術管理課

〈小渡中央広場バス待合所〉

②　木材認証制度の促進

市内の森林から産出される原木や製材所などで生産される木材・木製品について、出荷時に産地の証明を行うことにより、地域材をブランド化し、消費者の方に安心して木材や木製品を購入していただくことができます。

平成23年度は、約16,000㎥の認証木材を出荷しました。

③　地域木材活用の調査研究

地域材の利用促進にかかる課題について、具体的な公共建築物の発注を想定し、現状の地域材流通の中で製品の製造をとおして地域材活用の可能性を研究しました。また、「木材利用勉強会」を開催し、公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針の骨子案を取りまとめました。

④　多様な原木の流通システムの構築

平成19年度から豊田森林組合は、愛知県森林組合連合会を通して三重県多気郡多気町の大規模製材工場との、長期にわたる年間契約による原木直送システムの構築・強化に努めています。これは各地の山土場から集まった適寸材を木材センターで一旦仕分けした後、大型トレーラーにより大量に原木を製材工場へ直送することで運搬経費等を削減する仕組です。

〈原木直送システムによる取扱量〉　（単位：㎥）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
原 木	487	1,310	3,517	4,523	3,787

資料：豊田森林組合

〈大型トレーラーを使った運送〉

⑤　木質バイオマス活用促進事業

建築用資材等としての市場価値が低いため、林地残材となってしまう小径間伐材を木質バイオマスととらえ、市営清掃工場の助燃材としての有効活用を図るとともに、森林所有者が自ら行う間伐作業の推進や利用間伐の促進のため、集出荷経費と助燃材販売額の差額を支援しました。

平成 23 年度：清掃工場への販売量 … 499 ㎥

３　具体的施策（その２）　－その他の主要な施策－

（１）森林の現況把握に関する施策

現在、森林の現況を把握するデータとしては、県作成の森林簿と森林計画図、市作成の航空写真及び土地台帳の4種類ありますが、互換性がないうえに、一元管理もまだ出来ていません。そのため、市は平成19年度より豊田市独自の森林ＧＩＳの導入に取り組んでいます。

①　森のカルテ作成事業（豊田森林組合事業）

上述のとおり、森林施策の基礎となる森林現況の把握がまだ十分ではありません。将来的には地籍調査の実施が期待されますが、とりあえず人工林の現状を調査・把握し、データ収集するとともに、森林所有者にも現況を認識してもらうことを目的として、市は平成17年度より「森のカルテ作成事業（人工林の診断書の作成）」を実施しており、森林組合が実施する森のカルテ作成事業に要した経費の1/2を助成しています。

〈森のカルテ調査作箇所状況〉　（単位：ha）

区　　分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	累計
森のカルテ調査箇所数	468	751	606	620	892	1,423	900	5,660

資料：森林課

〈森のカルテ作成事業補助金の交付実績〉　（単位：箇所・千円）

区　　分	箇所数	事業費	うち市補助金	補　助　率
H17	468	10,048	5,000	1/2 以内
H18	751	7,915	3,958	
H19	606	6,032	3,016	
H20	620	5,049	2,500	
H21	892	5,263	2,584	
H22	1,423	8,396	2,950	
H23	900	5,310	2,655	

資料：森林課

（２）とよた森林学校に関する施策

市は、森林・林業に関わるさまざまな人材の育成と一般市民への普及を目的として、平成18年度に、市町村としては全国初の事例となる「とよた森林学校」を開校しました。

講座内容は市が企画し、運営は豊田森林組合に委託しており、平成23年度は13講座延べ60日を実施するとともに、事務局が自主的に企画・運営する事務局企画講座を２回、フォローアップ研修を３回開催しました。さらに、小学校等からの依頼に基づき森林課職員が講師を勤める出前講座を49回開催しました。

とよた森林学校は順調に開校６年を経過しましたが、新規受講者の減少やリピーターの増加などの課題もあり、今後は講座内容の一層の充実とともに、新たな参加者を得るため新しい受講者の開拓などが必要です。

①　森林活動に関わる人材の育成（人材育成コース）

間伐を実施したり、森林自然観察会で指導する人材の育成を目的として、次の５講座を開催しましたが、多くの講座で定員を上回る応募がありました。

（単位：日・人）

人材育成コース	開催講座日数 H23 年度	受講者数					
		H18	H19	H20	H21	H22	H23
山主森林経営講座	8	12	13	15	9	8	11
森林観察リーダー養成講座	8	9	11	15	15	10	9
森林ふれあい講座			15	9			
間伐ボランティア初級講座	3	20	20	20	19	18	20
セミプロ林業作業者養成講座	14	10	10	7	12	12	10
山主自力間伐講座	4	10	9	8	10	18	12
間伐技術ステップアップ講座		－	－	9	9	9	
合　　計	37	61	78	83	74	75	62

資料：森林課

②　森の応援団の育成（森の応援団コース）

一人でも多くの市民の方々に、森林の現状や課題、森林の楽しみ方などについて関心を持っていただくことを目的として、次の８講座を開催しました。ほとんどの講座で定員を上回る応募がありました。

（単位：日・人）

森の応援団コース	開催講座日数 H23 年度	受講者数					
		H18	H19	H20	H21	H22	H23
森林セミナー	4	60	48	40	45	41	46
間伐してベンチを作り寄付しよう	4	15	16	15	18	10	13
矢作川源流の山を歩こう	3	25	20	20	25	20	22
原木マイタケを育て料理しよう	－	39	19	16			
原木きのこづくりⅡ	－	20	11	20			
子ども森林自然教室	－	23	14	22			
初めての樹木分類教室	3	20	49	20		27	25
森の達人を訪ねて	－	―	23	21	20		
木づかい住宅勉強会	－	29	18	24			
初めての間伐体験	1				14	19	20
どんぐり博士養成講座	3				22	22	20
木づかいいろいろ発見	3				20		20
森あそび入門	2					20	11
合　　計	23	231	218	198	164	159	177

資料：森林課

③　事務局企画講座

森林学校の正規講座以外に、事務局が独自に企画・運営する自主企画講座を２回開催しました。今後も、森林学校卒業生に対するアフターケア講座の開催が期待されます。

（単位：回・人）

講　座　名	講座回数	受講者数
地域の木で家をつくる	1	28
200年の森づくり見学会	1	34
合　　計	2	62

資料：森林課

④　フォローアップ研修

森林学校の人材育成コース卒業生に対して、その技術レベルの維持と、さらなる技術向上のためにフォローアップ研修を３回開催しました。卒業生に新しい知識・技能を付与するためには、今後も、こうしたアフターケア講座が必要です。

（単位：回・人）

講　座　名	講座回数	受講者数
間伐実習①（間伐ボランティア初級講座）	1	10
間伐実習②（間伐ボランティア初級講座）	1	6
山主森林経営講座	1	6
合　　計	3	22

資料：森林課

⑤　出前講座の開催

平成23年度は、市内の小学校を中心として、森林観察や間伐体験等の要望に応じて、森林課職員が講師を務める出前講座を20団体、延べ49回開催しました。

（単位：回・人）

年　度	申込み団体数	年間延べ開催数	延べ参加者数	派遣職員延べ人数	内　容　等
H18	15	39	1,017	48	森林の自然観察、間伐体験、森のはたらき学習会など
H19	18	35	1,054	52	
H20	16	52	1,433	72	
H21	20	53	1,562	64	
H22	17	34	902	48	
H23	20	49	1,509	62	

資料：森林課

⑥　事務局・スタッフの体制

校　　長	島﨑　洋路　（元信州大学教授）※外部から選任
副 校 長	中根　芳郎　（豊田森林組合代表理事組合長）
事務局長	林　冨造　　（豊田森林組合専務理事）
事 務 局	松井　保幸、相地　理恵、山口　鉄郎（豊田森林組合職員：３名）
	山本　薫久、西川　早人、高部　ほなみ （ＮＰＯ法人都市と農山村の交流スローライフセンター）

⑦　とよた森林学校ＯＢ会の開催

とよた森林学校各講座の修了生の任意団体として、平成23年４月24日に「とよた森林学校ＯＢ会」が設立されました。これにより、修了生のレベルアップやリピーター対策の改善が期待されます。平成23年度に開催された主な事業として、定例学習会４回、間伐モニタリング調査１回、出張持ち山植物鑑定団１回、間伐技術ステップアップ講座１回を開催し、森林課職員等が講師を務めました。

（３）山村地域の活性化と文化の伝承に関する施策

平成23年度は、特別な事業は実施していませんが、とよた森林学校において、日本の伝統的な木材建築を始めとする木材利用をテーマとした講座「木づかいいろいろ発見」を開催しました。今後も森林文化の伝承に関する講座を継続する予定です。

（４）ＮＰＯ・森林ボランティア等との共働による森づくりに関する施策

豊田市を中心とした矢作川流域は、全国的に見ても人工林活動を主とした森林ボランティア活動が盛んな地域のひとつです。市は、こうした森林ボランティアやＮＰＯの方々、さらに流域に生産拠点を有する企業などと連携を深めて、相互理解のもとに、共働による森づくりを推進していきます。

①　「森林活動の森」の推進

市有林の中から、市民等で構成されるグループが計画的に間伐や自然観察などの森林活動を実施する場を提供することを目的として、平成20年度に大洞市有林(64ha)を「森林活動の森・大洞」、平成22年度に木瀬市有林(1.8ha)を「森林活動の森・木瀬」に指定しました。

②　森林ボランティア活動の支援

市内の人工林を活動場所としている森林ボランティアは、平成23年度末現在で８団体あります。今後さらに、とよた森林学校の修了生などから構成されたグループが新たに結成されることも期待されます。市としては、森林ボランティアが自立の精神を持って活動できるような支援をしていきます。

・森林ボランティア始動支援補助事業

森林ボランティアグループが活動を始めるに当たっては、いろいろな活動用具などの整備が必要となります。市は、平成17年度よりそうした団体に対して、初動の2年間に限り、助成を行っています。

（単位：人・円）

年　度	補助対象団体数	構成員数	補助金交付額
H17	2	35	210,467
H18	2	35	175,000
H19	3	45	200,000
H20	2	31	200,000
H21	2	34	200,000
H22	2	43	200,000
H23	2	43	200,000

資料：森林課

・森林ボランティア安全対策補助事業

活動に伴う傷害保険の加入を促進するための補助事業を、平成18年度より実施しています。

（単位：人・円）

年　　度	補助対象団体数	構成員数	補助金交付額	補　助　率　等
H18	2	44	204,486	ボランティア保険料の1/2 以内
H19	7	167	462,535	
H20	6	107	277,730	
H21	7	127	319,490	
H22	7	124	316,675	
H23	8	142	348,355	

資料：森林課

③　企業・団体の森づくり活動に対する支援

・みどりの少年団活動補助事業

平成19年度より本事業の所管が公園課から森林課に移管され、本年度は市内の８団体に対して助成を行いました。

（単位：人・千円）

年　　度	補助対象団体数	構成員数	補助金交付額	補　助　率　等
H17	(3)	(68)	(224)	上限　100千円 H23年度実績 築羽・堤・稲武・花山･土橋・足助・六所山・若林西の各少年団
H18	(6)	(400)	(540)	
H19	7	405	700	
H20	7	399	700	
H21	7	376	700	
H22	7	336	700	
H23	8	359	380	

(注)H17、18 年度実績数字は、公園課資料による。　　資料：森林課・公園課

・企業等と共働した森づくり

近年、市内外の企業が市内で森づくり活動を求める事例がいくつか見られます。例えば、系列会社が所有する山林で各種の森林活動をイベントとして開催する事例、市有林を利用して間伐活動を行う事例などがあります。今後もこうした要望は増加すると考えられることから、「森林活動の森・大洞」及び「森林活動の森・木瀬」を始めとした市有林の活用と森林学校の出前講座を中心として対応していきます。

④　とよた森づくりの日ととよた森づくり月間における普及啓発活動

市は、条例第16条第2項で、10月を「とよた森づくり月間」、10月26日を「とよた森づくりの日」と定めました。森づくりに関する普及啓発は、とよた森林学校や日常の活動等でも行いますが、本年度はこの期間に次のとおり各種行事を実施しました。しかし、10月22日の森づくりの日イベントは大雨によりすべての行事が中止になりました。

・森づくり月間に実施した普及啓発

ア　本庁(南庁舎)ロビーにパネル及び杉の伐り株を展示
イ　広報とよた掲載（10月１日号）
ウ　イベントＰＲのチラシ配布（市内47施設）
エ　豊田市ホームページ掲載

・森づくり月間等に実施したイベント活動　　（単位：人）

イ ベ ン ト 名	開催日	会　場	参加者	内　容
産業フェスタ(出展) 木ぼっくり工作	10 月 1 日 2 日	豊田スタジアム	410	木工教室(木ぼっくり)
トヨタボランティア森林基礎講座 間伐基礎講座	10 月 2 日	木瀬市有林	72	講義・間伐体験
わくわくワールド(出展) えんぴつ作り	10 月 2 日	トヨタスポーツセンター	450	えんぴつ作り

資料：森林課

（５）事業計画・事業評価に関する施策

市は、基本計画の中で、間伐実施・間伐手法・林業用路網整備に関してモニタリングを実施することを定めています。このうち間伐に関するモニタリングについては、平成20年度から平成31年度にかけて間伐手法ごとに下層植生の回復調査等を実施していく計画です。

①　間伐等モニタリング調査

間伐方法・間伐率・植栽樹種・成立本数等の諸条件あるいは放置等によって、その後の植生がどのように変化するかを現地で追跡調査することにより、適正な間伐率などを確定するのが間伐モニタリング調査です。そのため、平成20年度より3年間で75ヶ所の調査地を設定し、間伐後３年毎に植生調査と林分調査を実施し、その変化を調べていきます。４年目にあたる平成23年度は、間伐モニタリング調査は2順目に入り、平成20年度に調査をした25箇所について、間伐後の植生調査及び林分調査を実施しました。

設定年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
H20	○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目		
H21		○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目	
H22			○ 間伐前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目

資料：森林課

４　管理業務

市は、今まで述べてきた基本計画に基づく各種施策の他に、次のような管理業務を実施しています。

（１）伐採届の受理

森林法第10条の8の規定に基づく届出及び同法第15条に基づく届出を受理した実績は、次のとおりです。

〈伐採届の届出件数と届出面積〉　　（単位：件・ha）

区　　分	H17		H18		H19		H20	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
主　　伐	44	11.56	41	7.76	24	21.54	119	98.07
間　　伐	660	729.42	1,024	647.78	958	488.42	652	611.97
転　　用	106	57.81	80	20.67	133	34.12	63	18.92
計	810	798.79	1,145	676.21	1,115	544.08	834	728.96

区　　分	H21		H22		H23	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
主　　伐	200	63.03	235	48.16	540	29.00
間　　伐	553	814.56	557	854.06	610	456.33
転　　用	64	23.22	65	22.49	125	8.59
計	817	900.81	857	924.71	1,275	493.92

資料：森林課

（２）豊田市森林会館の管理

平成23年度に、森林課が所管する豊田市森林会館の会議室等を利用した実績は、次のとおりです。

〈豊田市森林会館の利用件数と利用者数〉　（単位：件・人）

年　　度	利用件数	利用者数
H17	32	775
H18	29	751
H19	38	962
H20	41	993
H21	36	1,161
H22	32	1,207
H23	37	842

資料：森林課

（３）市有林の管理

県林業統計書では豊田市内には1,637ha の市有林があり、そのうち森林課が所管する市有林は、約1,227ha あります。しかし、これらの市有林の中には、境界が明確でないものや、森林現状が明確でないものが数多く含まれています。そのため市は、平成17年度から平成18年度の2年間で、豊田森林組合に委託して「市有林長期森づくり計画」を策定しました。さらに、平成17年度から平成21年度にかけて市有林の「森のカルテ」を順次作成し、その森林現状を把握するとともに、平成18年度より「市有林境界確定測量」も順次実施しています。これらの管理事務が完了して初めて、市有林の現状が明らかになります。また、平成23年度には、造林補助事業の助成も受けて、75ha の間伐を実施し、1,601㎥の素材を生産しました。

①　市有林で実施した間伐の実績

年　度	施業箇所（箇所）	施業面積（ha）	事　業　費（千円）	うち国・県補助金	備　　考
H17	13	44.27	15,635	206	切置き間伐　34.79 利用間伐　3.64
H18	15	62.02	45,676	4,241	切置き間伐　27.69 利用間伐　31.32
H19	10	38.60	31,877	10,328	切置き間伐　16.58 利用間伐　16.04 巻枯らし間伐 3.32
H20	12	91.89	44,222	4,673	切置き間伐　44.21 利用間伐　43.13 巻枯らし間伐 4.55
H21	16	100.52	36,222	7,141	切置き間伐　79.16 利用間伐　19.38 巻枯らし間伐 1.98
H22	9	55.94	24,543	5,011	切置き間伐　42.28 利用間伐　13.66 巻枯らし間伐　－
H23	9	75.23	31,474	19,081	切置き間伐　61.61 利用間伐　13.62 巻枯らし間伐　－

資料：森林課

② 平成23年度の市有林区域別の施業実績

市有林	施業区分	施業面積(ha)	事業費（千円）	うち国・県補助金	素材生産 搬出量（㎥）	素材生産 販売額(千円)	備考
城山	切置き間伐	3.91	1,006	723	－	－	
御内	切置き間伐	11.95	3,074	2,581	－	－	御内町大奥山1-1
御内	切置き間伐	14.11	3,630	2,610	－	－	御内町大奥山2-1
長坂	切置き間伐	15.76	3,806	2,916	－	－	
御蔵	切置き間伐	11.19	2,702	2,529	－	－	
野入	切置き間伐	1.74	420	376	－	－	
押山	切置き間伐	2.95	712	667	－	－	
黒坂	利用間伐	1.80	2,343	―	173（スギ 1）（ヒノキ 161）（マツ等 11）	2,897	
御内	利用間伐	11.82	13,780	6,679	1,428（スギ 820）（ヒノキ 603）（マツ等 5）	16,247	
合計		75.23	31,474	19,081	1,601（スギ 821）（ヒノキ 764）（マツ等 16）	19,144	

資料：森林課

③ 市有林の素材生産量

（単位：㎥・千円）

年度	販売材積	販売額	備考
H17	330	5,068	間伐 209㎥、支障木伐採 120㎥
H18	2,529	38,423	間伐 2,323㎥、支障木伐採 206㎥
H19	2,173	27,664	間伐 1,787㎥、支障木伐採 118㎥、皆伐 268㎥
H20	2,862	33,525	間伐 2,862㎥
H21	1,634	19,520	間伐 1,319㎥、皆伐 405㎥
H22	1,776	27,417	間伐 1,362㎥、皆伐 414㎥
H23	1,601	19,144	間伐 1,601㎥

④ 市有林境界確認業務

（単位：㎡・千円）

年度	市有林名	台帳面積	実測面積	立会件数	事業費
H18	二タ瀬	183,971	334,718	18	9,135
H19	黒坂②	305,690	278,697	17	10,080
	田螺池②	59,680	59,413	22	
H20	大洞	529,160	601,864	25	16,275
H21	大多賀	465,578	542,300	11	13,125
H22	長坂	113,327	357,739	26	11,340
	御蔵	74,019	176,209	24	5,985
H23	奥山	300,395	535,248	17	5,454

資料：森林課

⑤　市有林植栽・鹿対策ネット設置業務

（単位：千円）

年度	市有林名	植栽樹種	植栽本数（本）	植栽面積（ha）	防獣ネット延長（m）	事業費	備考
H23	黒坂②	ヒノキ	3,700	1.51	1,143	4,514	H21 皆伐箇所

資料：森林課

（４）林道維持管理

平成23年度に、市が管理する林道における崩土撤去などの修繕工事を次のとおり実施するとともに、豊田森林組合が管理する林道の修繕工事に対して助成しました。

①　管理の状況

・市管理林道

年　度	修繕路線数（路線）	延べ修繕箇所（箇所）	事　業　費（千円）	主　な　修　繕　内　容
H17	29	37	13,716	崩土撤去等
H18	39	63	21,329	崩土撤去等
H19	28	38	11,550	崩土撤去　12 件　路面補修　7 件 路肩保護　10 件　排水処理　5 件 施設設置　1 件　法面補修　3 件
H20	27	40	18,681	崩土撤去　8 件　路面補修　7 件 路肩保護　10 件　排水処理　9 件 施設設置　4 件　法面補修　2 件
H21	88	129	27,778	崩土撤去　9 件　路面補修　9 件 路肩保護　6 件　排水処理 12 件 施設設置　86 件　法面補修　7 件
H22	100	145	53,437	崩土撤去　4 件　路面補修 16 件 路肩保護　9 件　排水処理　6 件 施設設置　93 件　法面補修　5 件
H23	88	121	38,661	崩土撤去　14 件　路面補修 25 件 路肩・法面修繕 20 件　排水処理 8 件 施設設置　47 件　支障物除去 5 件

資料：森林課

・豊田森林組合管理林道

年　度	修繕路線（路線）	延べ修繕箇所（箇所）	事業費（千円） うち市費補助金	主　な　修　繕　内　容
H17	10	31	3,015 3,000	崩土撤去　1 件　路面補修　8 件 排水処理　22 件
H18	4	4	4,159 3,000	崩土撤去　1 件　路面補修　2 件 排水処理　1 件
H19	7	14	3,800 3,000	崩土撤去　2 件　路面補修　7 件 路肩保護　5 件
H20	8	12	3,246 3,000	崩土撤去　3 件　路面補修　5 件 路肩保護　2 件
H21	10	10	4,479 2,000	路面補修　2 件　路肩保護　3 件 排水処理　4 件 法面補修　1 件
H22	5	5	1,817 1,500	路面補修　2 件　落石除去　1 件 排水処理　1 件 安全施設補修　1 件
H23	5	5	2,340 1,500	側溝浚渫　1 件　落石除去　1 件 崩土除去　2 件　路面修繕　1 件 道路賠償責任保険

資料：森林課

②　林道パトロール

平成19年度から、市内の林道の状況を把握することを目的として、通行の安全確保と簡易な修繕を行うために林道パトロールを開始しました。平成23年度は６名の森林管理補助員(林道パトロール員)が在籍し、林道パトロール班２名と維持修繕作業班４名の２班体制を基本として市内約382km の林道を巡回しました。

５　講演、視察受入等の森づくり推進活動

平成17年度の市町村合併と同時に新たに森林課を設置するとともに、条例・構想・基本計画により明確な森づくり指針を立て、多くの独自施策も実施している豊田市は全国的にも注目を浴びており、平成23年度も各方面より講演依頼や視察受入れの依頼がありました。また、印刷物への執筆依頼へのや市政番組「とよたＮＯＷ」への出演等も行い、森づくりのＰＲに努めました。

（１）講演等

県内外から講演等の依頼があり、その対応に努めました。

（単位：人）

月　　日	主催・イベント等名称	テーマ	参加者
8 月 19 日（金）	奈良県森連主催 林業就業者能力向上対策事業研修	施業集約化実習	37
9 月 23 日（金）	矢作川流域圏懇談会	東海豪雨と豊田市の森づくり	約 50

資料：森林課

（２）視察の受入れ

県内外から視察受入れの依頼があり、その対応に努めました。

月　　日	視察団体	都道府県名
7 月 7 日（木）	秦野市	神奈川県
11 月 9 日（水）	伊南林業振興推進協議会	長野県
2 月 7 日（火）	京都府	京都府
2 月 9 日（木）	岡崎市議会	愛知県

資料：森林課

（３）印刷物等への掲載

下記の出版社からの執筆依頼があり、森林課が対応しました。

印刷物等の名称	タイトル等	発 行 者
森林組合　　2011年8月号	市町村の林務体制（愛知県豊田市）	全国森林組合連合会

資料：森林課

（４）市政番組「とよたＮＯＷ」の放映

ケーブルテレビ局の「ひまわりネットワーク」で放送している市政番組「とよたＮＯＷ」で森林課の行事が4回放映された他、ニュースにもしばしば登場し、森づくりの普及啓発に一役買いました。

放　映　日	番　組　タ　イ　ト　ル	放　映　概　要
4 月 11 日（月）	とよた森林学校出前講座 ～自然観察会～	共働と連携による森づくり」を目指す豊田市。その担い手の育成の場となっている、とよた森林学校を紹介。

(注)他に「今日のニュース」でのイベント紹介多数。　　資料：広報課

（５）関連行事

その他、森づくりに関連して、次の事業に対し講師やアドバイザーとして参画しました。

関　連　行　事　等	延べ回数	内　　容
香嵐渓飯盛山整備事業の指導	1	伐採木の選定指導
名古屋大学農学生物環境科学基盤実習の指導	3	現地指導
足助観光公社公園管理協議会	2	委員として出席
豊田市自然環境学習施設連絡会	1	連絡会への出席
矢作川水源基金交流事業	1	間伐の指導等
豊田森林組合　緑のコーディネーター入門講座	1	森林基礎知識の指導
浄水第 2 小学校開校事前森林体験始動	1	森林体験の指導
豊田森林組合　三河湖植物相調査	6	植物分類等の指導と地元説明

資料：森林課

６　産業部森林課の組織と主な業務

森　林　課

（課　長（1）
主　幹（2））

林務担当（5 人）＝森林課施設・財産管理に関すること
課の予算・庶務に関すること
林業労働力、高性能林業機械等の補助金に関すること
伐採届等に関すること
治山事業に関すること
とよた森林学校に関すること
森づくり啓発に関すること
森づくり月間イベントに関すること
森林活動の森大洞・木瀬に関すること
森林ボランティアの支援に関すること
市有林管理に関すること
森づくり白書に関すること
木質バイオマス活用促進

森づくり担当（7 人）特別任用（1 人）＝森林整備活動支援交付金に関すること
森林整備計画に関すること
森づくり委員会に関すること
森づくり会議と団地化に関すること
森づくり基本計画に関すること
森林ＧＩＳ管理に関すること
木材利用促進に関すること
間伐促進に関すること
間伐等森林整備及び補助金に関すること
矢作川水源基金助成事業に関すること
あいち森と緑づくり事業に関すること

林道担当（6 人）特別任用（6 人）＝林道の整備に関すること
林道の開設・舗装・改良工事に関すること
県代行林道に関すること
林道の管理・修繕に関すること
林道管理規則の改正に関すること
林道パトロールに関すること

豊田市森づくり条例

豊田市は平成17年4月、周辺町村との合併により市域の約7割を森林が占めるまちになった。

このうち約半分を占めるひのきや杉の人工林は、木材価格の低迷等により、近年になって適正な管理ができなくなってきた。このまま放置すると、木材を生産する機能だけでなく、土砂流出や山地崩壊の防止、洪水軽減等の公益的機能も損なわれて、平成12年9月の東海豪雨を上回るような災害の可能性が心配される。一方、天然林については、自然環境の保全を始めとする働きが注目されている。

森林を適正に管理するためには、短期的な社会経済環境の変化に惑わされることなく、長期間を見据え、生態系として健全で、災害にも強く、人々の心に安らぎを与えるとともに、地球温暖化防止にも貢献する森づくりを目指していく必要がある。そのためには、山村地域の住民だけでなく、都市部の住民も共に森づくりに取り組むことが重要である。

私たち豊田市民は、間伐を始めとした適正な管理と木材利用の促進等により、人工林を速やかに整備するとともに、自然豊かな天然林を維持し、森林を市民の財産として次世代に引き継ぐことを決意し、ここに豊田市森づくり条例を制定する。

第1章　総則

（目的）

第1条　この条例は、森林の有する公益的機能が強く求められている現状にかんがみ、その機能が高度に発揮される森づくりをするための基本理念を定め、市等の責務及び森林所有者等の役割を明らかにするとともに、森づくりに関する施策その他の取組を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かな環境、資源及び文化をはぐくむ森林の保全及び創造並びに次世代への継承に資することを目的とする。

（定義）

第2条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)森林　市内に存する森林法(昭和26年法律第249号)第2条第1項に規定する森林(竹林を含む。)をいう。

(2)多面的機能　土砂流出及び山地崩壊の防止、洪水軽減等の水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、保健休養、木材その他の林産物の生産及び供給その他森林の有する多面にわたる機能をいう。

(3)公益的機能　多面的機能のうち、木材その他の林産物の生産及び供給を除いた機能をいう。

(4)森づくり　森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林を守り育てるとともに活用することをいう。

(5)人工林　植栽、種まき又はさし木により成立した森林(伐採跡地を含む。)をいう。

(6)天然林　人工林以外の森林をいう。

(7)森林組合　市内に所在する森林組合法(昭和53年法律第36号)に規定する組合をいう。

(8)森林所有者　森林の土地を所有する者又は森林の土地にある木竹を所有し若しくは育成することができる者をいう。

(9)市民　市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業若しくは活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。

(10)林業及び木材産業等事業者　市内において森林の施業並びに木材その他の林産物の生産、加工及び流通の事業を行う者(森林組合を除く。)をいう。

（基本理念）

第3条　森づくりは、市、森林所有者、市民等森林に関わるすべての人々が連携して、この条例の目的を達成するため、次の基本理念(以下「基本理念」という。)により行うものとする。

(1)森林の有する公益的機能が市民生活の安全及び安心の基盤であることから、自然の仕組を重視した長期的な展望に立ち、生物の多様性に配慮するとともに、立地条件等の特性に応じた適正な森林管理を実施することにより、公益的機能が高度に発揮される森づくりを推進すること。

(2)林業及び木材産業の健全な発展が人工林の適正な管理に寄与することから、林業及び木材産業を振興することにより、木材資源の循環利用が可能な森づくりを推進すること。

(3)持続可能な山村地域の再生及び活性化が森づくりに寄与することから、山里の営み並びに歴史及び文化の継承を通じて、地域づくりと一体となって森づくりを推進すること。

(4)継続的な森林管理を行うためには、多様な人材が必要なことから、森づくりの担い手を育成するとともに、市民との共働による森づくりを推進すること。

（市の責務）

第4条　市は、この条例の目的を達成するため、森づくりに関し総合的かつ計画的な施策の推進に努めなければならない。

2　市は、国、他の地方公共団体及び公共的団体等に対し、必要に応じて理解及び協力を求め、森づくりを円滑に推進しなければならない。

3　市は、森づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めなければならない。

（森林組合の責務）

第5条　森林組合は、基本理念にのっとり、森林の管理の中核的な担い手として、自らの責任において、木材その他の林産物の生産、供給等を通じて森づくりに積極的に取り組まなければならない。

2　森林組合は、当該組合員の森林の管理が適正に行われるように働きかけるとともに、計画的な森づくりを推進するよう努めなければならない。

3　森林組合は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めなければならない。

（森林所有者の役割）

第6条　森林所有者は、森づくりの重要性を深く認識し、所有し、又は育成する森林について、森林の有する多面的機能が十分に発揮される森づくりに努めるものとする。

2　森林所有者は、所有し、又は育成する森林の境界及び木竹の状況を把握し、当該森林の管理方針を明らかにするよう努めるものとする。

3　森林所有者は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めるものとする。

（市民の役割）

第7条　市民は、森林の有する公益的機能が市民共有の財産であることを認識し、森づくりに関する取組に協力し、又は参加するよう努めるものとする。

2　市民は、基本理念にのっとり、地域で生産される木材(以下「地域材」という。)その他の林産物を活用するよう努めるものとする。

（林業及び木材産業等事業者の役割）

第8条　林業及び木材産業等事業者は、その事業の実施に当たっては、基本理念に配慮し、森林の有する公益的機能が十分に発揮される森づくりに努めるとともに、木材その他の林産物の循環利用が可能な森づくりに努めるものとする。

2　林業及び木材産業等事業者は、森づくりに関する各種施策に協力するよう努めるものとする。

第2章　基本的施策

（森林管理の基本方針）

第9条　市は、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、次の方針に基づき森林管理施策を実施するものとする。

(1)人工林は、立地条件等による林業の採算性と公益的機能の高度発揮の観点を勘案し、間伐を中心とした適正な管理を重点的かつ計画的に推進する。

(2)天然林は、植生遷移(地域の植生が時間とともに自然に移り変わっていく現象をいう。)を基本として維持するとともに、市民による活動等を生かしつつ保全及び活用を図る。

（森林の把握）

第10条　市は、森林の有する公益的機能の維持及び回復を図るため、関係行政機関、森林所有者、森林組合等と連携し、森林の現況の把握、森林被害等に関する調査及び対策その他必要な措置を講

ずるものとする。

（地域材の利用の拡大）

第11条　市は、地域材の利用の拡大を図るため、住宅等への活用の促進、市民に対する理解の促進、公共事業への利用の推進、加工流通体制整備のための支援その他必要な措置を講ずるものとする。

2　市は、地域材の安定的な供給体制を整備するため、利用可能な木材資源の把握並びに林業生産基盤の整備及びその支援を行うものとする。

（地域づくりと一体になった森づくり）

第12条　市は、魅力ある山村づくりを推進するため、山村地域における就業機会の確保、定住に対する支援、都市と農山村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2　市は、古くから山村地域に残る知恵、伝承等の森林文化を継承するための取組を支援するものとする。

（共働による森づくり）

第13条　市は、市民との共働による森づくりを推進するため、人工林、天然林を問わず、市民への活動の場の提供、森づくり活動への支援、情報の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

2　市は、市民による森づくり活動団体が自発的に行う森づくりが促進されるよう、必要な指導及び支援を行うものとする。

（森づくりの担い手の育成）

第14条　市は、関係行政機関等と連携し、森づくりの担い手となる人材及び事業者の育成を図るため、必要に応じて助言及び支援をするものとする。

（森林環境教育の推進）

第15条　市は、市民が森づくりについて理解及び関心を深めることができるよう、森林環境教育を推進するものとする。

（森づくりの普及啓発）

第16条　市は、市民に対して、森づくりに関する普及啓発を行うものとする。

2　前項に規定する普及啓発を推進するため、10月26日をとよた森づくりの日、10月をとよた森づくり月間と定める。

第3章　森づくり構想及び森づくり基本計画

（森づくり構想）

第17条　市長は、基本理念を実現するための基本構想（以下「森づくり構想」という。）を策定するものとする。

2　森づくり構想には、次の事項を定めるものとする。

(1) 森林の立地条件等の特性に応じた森林の区分及びそれに応じた目標とする森林像

(2) 目標とする森林像を実現するための長期の指針

(3) 木材資源の循環利用のための長期の指針

(4) その他市長が必要と認める事項

3　市長は、必要があると認めたときは、森づくり構想を見直すことができる。

4　市長は、森づくり構想の策定及び見直しに当たっては、あらかじめ森林所有者、市民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、とよた森づくり委員会の意見を聴くものとする。

5　市長は、森づくり構想の策定及び見直しをしたときは、これを公表するものとする。

（森づくり基本計画）

第18条　市長は、森づくり構想を実現するため、おおむね10年間の計画（以下「森づくり基本計画」という。）を策定し、必要な具体的施策を定めるものとする。

2　森づくり基本計画は、おおむね5年ごとに見直すものとする。

3　前条第4項及び第5項の規定は、森づくり基本計画の策定及び見直しについて準用する。

（年次報告書）

第19条　市長は、森林の状況、森づくり基本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

第4章　推進組織

（とよた森づくり委員会）

第20条　基本理念に基づき森づくりを推進するため、とよた森づくり委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2　委員会は、次の事項について協議、調査、提言及び評価を行う。

(1) 森づくり構想及び森づくり基本計画に関すること。

(2) 森づくりに関する基本的な事項に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

3　委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 森林所有者、森林組合並びに林業及び木材産業等事業者

(3) 公募による市民

(4) その他市長が適当と認める者

4　委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5　前項本文の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6　前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

（地域組織）

第21条　森林所有者及び市民は、必要に応じて集落等の単位において、その地域の森林の整備及び管理のための地域組織を設置することができる。

2　森林所有者及び市民は、前項の地域組織を設置したときは、規則の定めるところにより、その旨を市長に届け出るものとする。

3　市は、第1項の地域組織の活動を支援するものとする。

第5章　雑則

（立入調査）

第22条　市長は、この条例の施行に必要な調査のため、職員を森林に立ち入らせることができる。

2　前項の規定により立入調査をする職員は、身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

（採取等の禁止）

第23条　何人も、森林に立ち入り、みだりに動植物等を採取したり、ごみを捨てたりしてはならない。

（委任）

第24条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成19年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の際現に定められている森づくり構想は、第17条の規定によって策定されたものとみなす。

平成23年度版　豊田市森づくり白書

平成25年1月

発行者　豊田市

編　集　豊田市産業部森林課
〒444－2424　愛知県豊田市足助町
宮ノ後19－5（豊田市足助支所地内）
℡：0565-62-0602　FAX:62-0612
E-mail：shinrin@city.toyota.aichi.jp